

令和4年第1回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年3月1日

本日の会議 令和4年3月3日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 局長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
係 長 江口美和子君	主 査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総 務 部 長 日名子達也君
企 画 財 政 部 長 森川寛子君	建 設 産 業 部 長 山口新吾君
住 民 福 祉 部 長 栗山浩二君	健 康 保 険 部 長 志田純子君
水 道 局 長 田中一之君	会 計 管 理 者 宮崎伸之君
教 育 次 長 山本昭彦君	教 育 委 員 会 理 事 田中真君
総 務 課 長 村田ゆかり君	秘 書 広 報 課 長 中村元則君
契 約 管 財 課 長 和田弘君	地 域 安 全 課 長 荒木秀一君
政 策 企 画 課 長 荒木隆君	産 業 振 興 課 長 川内佳代子君
福 祉 課 長 山口聡一朗君	こ ども 政 策 課 長 宮司裕子君
住 民 環 境 課 長 中尾盛雄君	介 護 保 険 課 長 細田愛二君
教 育 総 務 課 長 森本陽子君	生 涯 学 習 課 長 北野靖之君

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時08分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明にお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、堤理志議員の①まち・ひと・しごと創生総合戦略についての質問を許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

おはようございます。私はまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問をいたします。その1点目、長与への新しいひとの流れをつくるについてです。新型コロナウイルス感染症が世界的なパンデミックとなり、2年以上が経過をしています。こうした中、コロナ禍が弱い立場の人を直撃し、社会のあり方を根本から問うていると感じる場面に遭遇いたします。政府も新自由主義の見直し（新しい資本主義）ということで、総理も述べておられますけれども、これを口にせざるを得なくなっております。これまで東京などの大都市部へ人が集中する傾向が続いていますが、新卒者の就職傾向を見ますと、コロナ禍を契機として地方で暮らすことへの模索が始まりつつあるといえると感じます。心身をすり減らしながら大都会で生活するスタイルもありますが、地方で時間に追われない心豊かな生活を送りたい、そういうスタイルが見直されつつあるのではないのでしょうか。現在は本町でも新型コロナ感染拡大期においては、人流抑制がなされておりますけれども、コロナ収束を見据えて、今のうちに新しい人の流れ、地域おこしを生み出すアイデアを多く持ち寄り、どのような態勢でそれを具体化していくのかを検討する必要があると考えます。昨年12月議会で、長与焼、長与三彩の文化的価値について議論をいたしました。本町に窯業はほぼない状況ですが、長与三彩の生産を、例えば県内の窯元などに委託し復活させることができれば、新しい町の振興に繋がると考えます。長与三彩プロジェクトのようなものを商工会などに呼びかけ、長与三彩の認定や町内の様々な職種の店舗で販売するなどができれば、町おこしに繋がると考えこのプロジェクトを提案いたしますが、見解を伺います。2点目に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるの中で、特に子ども医療費助成の拡大について質問いたします。本町が子育て支援に真摯に取り組んできたことは評価をしております。現在、コロナ禍でサービス業従事者を中心に経済的に厳しい状況におかれた世帯も増加しております。子ども医療費助成の拡大は、子育て支援に取り組む町としてのインパクトが増大し、若い世代の人たちに、長崎市近郊で一番移住したい町として認識されると考えます。県内ではまだ少数の取り組みですが、全国的には拡大を進めている自治体も少なくありません。今こそ他の市や町に先駆けて、対象年齢を高校生までに拡大することが必要だと思います。是非前向きに進めるべきだと考えますがいかがでしょうか。3点目に、誰もが暮らしやすいまちづくり、地域情報化に関わっての質問です。「家庭の経済状況（例えば生活保護を受給しているなど）や私生活に関する情報が近所に

広まり生活しづらい」という話を複数の世帯から、この間幾度となく相談を受けてまいりました。また、旧来から長与で生活してきた住民と高度経済成長期以降に開発された宅地に居住するようになった住民との間に「見えない壁がある」というような意見も耳にします。今後も移住、定住を促進するためには、住民の融和を促進し、人には様々な思想、信条、宗教、主義主張の違いがあつて、それに寛容な町でなければならないと考えます。暮らしやすい町づくりのため、町としても自治会やコミュニティにおいて様々な機会を捉えて、先程申しましたようなプライバシーへの留意、人にやさしい地域づくりを周知、問題提起をしていく必要があると考えます。このことに力を入れる考えがないかを伺います。また情報化の問題で併せてお伺いしたいのが、これは一般論としてですけれども、役場窓口に住民が個人情報に要求するケースがあつたとした場合、どのように対応するのかを伺います。住民へ丁寧な対応が求められることは当然ですが、法律や条例に反する要求が続くようなケースも想定し、対策を講じる必要があると思います。個人情報の保護とまた役場職員の業務が円滑に進めるようにするための対応がされているのかを併せてお伺いをいたします。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。今日最初の質問者であります堤議員の質問にお答えをさせていただきます。まず1番目1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、長与への新しいひとの流れをつくるためのプロジェクトについてという御質問でございます。現在新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、まん延防止等重点措置に基づく、飲食店における営業時間の短縮要請や行動自粛への御協力をお願いしている状況でございます。一方では、コロナ禍で疲弊した商工業をコロナ収束後にいかに立て直し繁栄させていくかを西彼杵商工会と連携し準備を進めているところでございます。また新たな取り組みといたしまして、国道207号線沿いなど町内地域資源を生かした取り組みであるグリーンツーリズムを行ってまいります。このような中、今回新たな町おこしとして、議員より具体的な御提案をいただくことに心から感謝を申し上げたいと思っております。長与三彩は明確な制作年が不明で、現存する伝世品の数が少なく製法が不明なことなどから、古美術の業界からは「幻の長与三彩」という呼称で呼ばれております。これが本町で発掘され歴史の謎が解明されることになれば、大きな話題を呼び地域振興の有効な資源になるものと考えております。一方で、長与三彩につきましてはまだまだ調査中で、また三彩焼の再興ができるかどうか不透明な部分がございます。今後、長与焼、長与三彩についての調査が進み、町としての方向性や取り扱い等がはっきり決まりましたら、長与三彩が新たな人の流れを生むような起爆剤となるよう、商工会を含む様々な方面の関係機関に協力をお願いしながら研究してまいりたいと考えております。2点目の子ども医療費助成の高校生までの拡大についてのお尋ねでございます。長与町の子ども医療費助成

につきましては、現在、小中学生を対象としており、国、県の補助の対象となっていないため、令和3年度決算見込みで約6,300万円の財源が必要で、かなりの財政負担を要しております。またこの制度は、町内に住所がある小中学生が、時津町、長与町、長崎市、西海市の医療機関等を受診した際に支払う医療費の一部につきまして、現物給付方式で助成を行っております。議員御指摘の高校生につきましては、ひとり親家庭医療費助成により、ひとり親家庭の児童または父母のいない児童で18歳未満、高校在学中は20歳未満のお子様につきまして、所得の制限はありますが医療費の一部を助成しておるところでございます。令和4年度につきましては、子育て環境の整備や妊産婦のフォローといった支援を重要施策として取り組む予定でございます。しかしながら、今後は高校生を持つ家庭につきましても、子育てに係る負担軽減や支援策につきまして、国や県の補助状況や他市町の動向に注視し、助成の範囲や内容、支援の取り組み内容など研究を進めてまいります。続きまして、3点目の誰もが暮らしやすいまちづくり、地域情報化という御質問でございます。本町では、町の将来像いわゆる目指す姿として、「人と人の繋がりがあ、安心して暮らせるまち」を掲げており、その実現に向け町民の親睦や融和を促進していくことが大変重要であると考えております。また、自治会やコミュニティなどの地域組織におきましても、日頃より住民同士の親睦や相互扶助、融和を尊重すべく、各種の祭りやイベント、運動会等を通じて、新旧の町民が垣根を越えて交流し、人にやさしいまちづくりの形成に御尽力をいただいております。町といたしましては、自治会が行う親睦や融和への取り組みを尊重するとともに、議員の御質問にあるような事例が解消される地域社会を目指し、周知を図ってまいりたいと考えております。次に、3点目後半の個人情報の要求に対する対応につきまして、お答えをさせていただきます。職務において収集した個人情報につきましては、法令等に定めがあるときや本人の同意があるとき等を除いては、外部提供できない旨の規定がございますので、個人情報を要求される方へは、その旨を説明し御理解を求めているところでございます。しかしながら、議員がおっしゃるような不当な要求が続く場合には、危機管理専門員の協力を仰いだり、関係する各課におきまして対応状況等について情報を共有するなど、庁舎内での連携を図りながら毅然とした対応に資するよう努めているところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

では再質問をさせていただきます。まずは長与三彩の件ですね。これはまち・ひと・しごとの創生総合戦略を見た中で、他市町と連携した特産品、農水産物のイベント開催、PR等に基づいて云々というような文言もありますので、まちづくりにおいて他市町との連携というのも考えていいんじゃないかという点と、それから12月議会で一般質問をさせていただいた中で、これをもう少し生かせないもんだろかというふうなことがありまして、今回質問をさせていただきました。町長からも話がありましたとおり、

長与三彩が、現川焼もそうですけども幻の焼き物ということで言われておまして、発掘調査で破片が出てきて長与で焼かれたことは間違いないということは明らかになっているんですが、まだまだ分からないこともあるということでもあります。それからもう一つやはりネックなのはそれを復元させるとした場合に、長与町にそれに対応できる窯元といえますか焼く場所があるのかというところで、恐らくそういう再現なり試行をやりたいけれども、陶芸の館はありますけれども規模的にもそう大きくもないということで、復活そのものは、今までは眼中にはなかったんじゃないか。そういうことで再興は、今までは考えてこなかったというのが実態ではないかと思いますが、まずこの点確認をですね。そういうことで、これまでは再興は考えてなかったということで確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

三彩焼の復元、再興の話になりますけれども、再興していただけるかどうかは別として、当時の長与三彩焼に近い形で再現できる人はおりますので、それを長与三彩として認定して、新たな町おこしに繋げるといようなことも議員御提案のとおり町おこしの一つとして考えられるかもしれませんが、商標登録などの問題もあります。そういった窯元が長与町にはもちろんないということもございますので、町内でこういったことをするのはなかなか難しいと考えておりますし、再興できる方も12月議会でも話しましたように佐世保の三川内に窯元を持っていらっしゃる方になりますので、現在のところ再興してどうこうするっていうことは検討しておりませんでした。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今、商標登録の問題もあるということで話がありましたが下話をしたときに、商標登録の状況がもし確認ができれば確認してもらいたいということで話をしましたけど、されているのか、されていないのか、そこをまずお伺いをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与三彩の商標登録の話ですけど、1992年4月に長与三彩として商標登録がなされておりました。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

これが現在も生きていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

登録をしたあとは更新をしていくかどうかになるんですけれども、今回その更新を1回されており、現在もその商標登録は生きております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

ネットで調べてみますと、長崎市の方の障害者施設が長崎三彩ということで、長与焼を模したものを作っているっていうようなものがありました。何で長与三彩を模しているのに長与三彩を名乗らないのかなと思っておりましたら、恐らくそういう商標登録の関係で長与三彩を名乗らなかったんじゃないかなというふうに思います。商標登録の話は理解をいたしました。製造に関してのことでお伺いをしたいんですけれども、一般的に製造業の世界では製造をよそに委託したり、逆に言えば受託製造というものが世間で幅広く行われております。例えば身近なところでいえば自動車ですね。皆さんも御経験あると思いますけれども、A社の自動車がB社とそっくりだなと、B社でどうも造っている自動車だと、ブランドのマークは替えて。これOEM供給とか言うみたいなんですけれども、そういうことがなされております。あと、その産地の問題についても私も前回は申しましたけれども、長崎名物のカステラとか長崎名物の角煮まんじゅうが、実は長与町で製造されていた。しかし出回っているのは長崎名物ということで出回っております。また伝統芸能の世界でも長崎くんちの出し物の一つが、玉園町が実は吉無田獅子舞がそこで出演して長与の人たちもそこに非常に力を貸しているというか、実際は吉無田の伝統芸能がそこで活躍しているというようなことがあります。それで私が思ったのは、お互いの利益になるようなことであれば、あくまでも相手方があることですから、相手方の合意が大前提になりますけれども、そうであれば長与名品の制作を長与町外に委託することも私は可能性としてはゼロじゃないなと思うんですが、そここのところの見解はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与三彩の再興関係についての委託の話になると思うんですけれども、窯元が町内に無い状況であったり、商標登録の問題ですね。そして現在の発掘場所を長与三彩窯跡として周知の埋蔵文化財包蔵地に届け出をしている状態で、例えば長与三彩と銘打って何ができるかということにつきましては、委託とかも含めて慎重に判断する必要がありますので、今後研究勉強させていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

いろいろ研究して可能性を探っていくことは可能だということで、御答弁をいただきました。それから復元の問題で今回の質問をするに当たって一つのネックになっているのが、これが長与三彩ですよという定義があるものなのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与三彩の特徴としましては、三彩と言われるゆえんの2色とか3色以上の特別な釉薬を使ってそれぞれベストな状態で発色をさせているもので、きれいな色合いを出すのはとても難しいと言われております。町長答弁にもありましたように、そもそも製造方法とか経緯、時期など、そのもの自体が解明されておられませんで不明という報告がなされておりますので、そういう観点からも今現在「こういうふうに製造すれば長与三彩焼ですよ」という定義はなかなか難しいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

長与三彩の発掘がこれまで2回行われたときの報告書も今回質問するに当たって読ませていただいたんですが、その中で、この長与三彩によって器面に装飾、表面に装飾する方法には、三彩釉だけを器面に施されたものと染付と三彩釉を一体にしたもの。もう一つは三彩・染付・漆を併用したものというふうに書いてありまして。ということは、このやり方じゃないと駄目だっていうことじゃないんだなというふうに私は理解をしたんですね。絵付けとか染付けの方法も複数ありますし、また恐らく良い物を作ろうと思って当時もいろんな試行錯誤をしたと思うんですね。釉薬の配合を変えてみたり焼き方変えてみたり、どうすれば良い発色ができるのかというのをずっと研究を当時も進めていって、どんどん改良されていったのじゃないかと。これ何の世界でもそうですよね、最初から完璧なものってなくて、僕らが使っているスマホも10年ぐらい前に出たときから今はもう劇的に進化をしているということで、最初から完璧なものじゃないと駄目だっていう発想を少し変えて良いんじゃないかなと私は思っている。長与三彩を名乗るかどうかも研究はあろうと思うんですけども、最初から完璧な当時のものと何ひとつ違わぬ製品を作らなければ駄目じゃなくて、まず取っかかって、そして何でもバージョンアップをされていくと思うので、少しそういうふうな発想を変えていくということが必要じゃないかなというふうに思いますけれども、今後研究するに当たってはそういうことも加味したらいかかかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

御提案ありがとうございます。あらゆる報告書におきましても、長与三彩自体がとても希少で付加価値も高いと言われており、他の焼き物と同じようにその焼き方であったり製造方法というのが継承されておれば、今でも作られているってことはあるんでしょうけれども、実際長与三彩、三彩焼自体がとても焼き方が難しいということで、なかなかそれに近い形で再興できる方が今はいらっしゃらないという現状もございますので、専門家とかあるいは文化振興審議会とかにも諮る必要がありますけれども、そういった認定的な作業につきましては今後も慎重に判断をしていく必要があると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

やはり教育委員会ですので非常に学術的な立場から非常に厳密さを求められるので、そういうふうなことになろうかと、それもよくよく理解できるんですけども、一方で町長も遊び心っていうのを打ち出しているのも、それはそれとして大事な学術的な考察の立場からどういったものが長与三彩なんだよっていうのも大事なんですが、一方で遊び心という点ではまずさっき言ったように、今若手のいろんな陶芸家の皆さんがそれこそ三川内だとか波佐見とか、この三川内、波佐見は長与焼とは非常にルーツが親戚関係みたいなものでしたよね、繋がりが、ルーツといえますか。ですから、そういった方々と商工会なんかも交えて話をして、是非再現できないか、皆さんにチャレンジしてみてもらえませんかというようなことで、うまくいったらもちろんその地元で販売してもいいですし、私たちにも少し仕入れさせてくださいというようなことで作っていく。そして最初はなかなかならないけれども、どんどん改良を重ねていかれると思うんですよ。そういう経過をたどって5年、10年とするうちに非常に質が高いものに仕上がっていく可能性があると思いますので、教育委員会としてはなかなかそこまで踏み込んで言えないと思うんですが、産業振興課長、町長が言う遊び心も含めたところで、そういうこともやはり検討したらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

御提案ありがとうございます。議員がおっしゃられましたように、今回の三彩焼、長与町にとって起爆剤になり得るものではないかと私も思っているところでございます。先程、生涯学習課長が申し上げましたように、三彩焼と名乗るのに当たってはきちんとした定義がこれから出てくるかと思いますが、波佐見町を見ますと波佐見焼、元々有田焼だったのを場所が波佐見だったから波佐見焼にしてそれを認証して、今全国でも有名な波佐見焼になっております。きちんとした長与三彩という命名は今のところ難しいのかなとは思っておりますが、こういうふうに波佐見焼とか三川内焼のルーツ、それとか窯元等、

あとは波佐見町役場の産業振興課等と協議をしたりして、商工の発展になるような。調べましたら波佐見焼は某文房具会社とコラボして、はさみをどこで買った方でも「波佐見焼をプレゼントしますよ」というようなことで、商工の方にもずっと繋げているところがございます。長与町もこの三彩焼の模したものというふうになるかもしれないんですけども、それをもって長与町には残念ながら窯業されている方がいらっしゃいませんのでどちらかに委託をすることになるかと思いますが、そちらで焼かれた焼き物と町のみかんとかオリーブとかいろいろありますけれども、そういうものとコラボしたものとか発展的なものを考えまして、広く県内でも長与三彩ってここにあるんだよ、今はちゃんとした長与三彩は焼かれてないけれどもこういうものだったよってというような、広がりを持ったそういう展開を今から研究をさせていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

少し大変な面もあろうかと思っておりますけれども、いろいろと困難はあろうと思っておりますけれども、是非もしこれがうまくいけば非常に良いのかなと思っております。それから今回の一般質問でまち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方創生関係で質問をさせていただいたんですが、この関連で国として、確か5原則があるというふうに思うんですけども、この地方創生に当たって国が示す5原則を説明いただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

国の総合戦略の中で「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」というものが謳われております。国としてはこうした取り組みですね、地方においては念頭に置いて進めていただきたいと。それに対して積極的に支援をするというふうに言われております。その5つというのが1つは自立性です。地方公共団体、民間、個人、それぞれ自立に繋がるような施策に取り組むこと。2点目が将来性、3点目が地域性です。地域の強みや魅力を生かしていくこと。4点目に総合性です。多様な主体との連携ですとか。5点目に結果重視ということで、成果、政策効果を客観的な指標によって評価をしていくということがうたわれております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

この長与三彩を復活させる試み、まだまだ研究しないといけないことは山ほどあると思うんですが、概略的に見てこの考え方というのは、私はこの5原則に非常にマッチしてるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺りはどのように御認識されているでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

本町の総合戦略、冒頭御紹介もありましたけれども、その中で4つのプロジェクトを中心に地方創生に取り組んでおりますが、その中で、今後例え人口減少社会にあってもにぎわいと活気のあるまちをつくっていくためには、人が訪れて住み続けたいと思っていただけるような地域をつくっていくことが重要だと考えています。その中で地域の稼ぐ力がやはり一つ重要だということと、先程の国の示す5つの観点ですね。地域性、これはまさしく地域の資源、長与の魅力を生かす施策だと思いますし、総合性ですね。多様な主体との連携、また政策間での連携ということもございますので、こうした観点では、御提案いただいたプロジェクトというのは、まさに地方創生の趣旨に沿ったものだと考えております。一方で先程から幾つか課題が出ていますけども、担い手の存在ですとか復活ができるのかとか、地域で稼ぐということになればそれが採算に乗るのかということからいくと、残る3つ、自立性ですとか将来性、政策効果というのは現時点ではなかなか予測することが難しいのかなというふうに考えています。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

そうですね。非常にマッチする部分もあれば、今後研究をしていかないとなかなか効果が断言できるだけのものはまだないということで、是非研究を今後進めていく中でマッチしていければ良いなあと考えております。同じくこれに関連してもう御承知だと思うんですけども、長崎市の取り組みで、長崎市は海に面しているので当然以前から海産物を押し出しておりますけれども、これだけだと恐らく他の水産自治体との違いが出せないということで、最近長崎市が「さしみシティプロジェクト認定制度」を立ち上げて、水産物っていう訴え方ではなくて、生で食べられる刺身の新鮮さに視点を変えてアピールするというやり方をして、あんなるほど、発想の転換というかよそとの差別化をここで打ち出しているんだなど。Instagramとか見てみますと、#さしみシティ長崎、#さしみシティとか、そういうことで情報発信も盛んに盛り上げて、そういったことを取り組んでいるところを認証するとかいうことでやっておられます。是非こういうことも参考にしながら進めていただきたいということと、あと時間もありませんので、その点についてはもう是非今後検討していただくということと、あともう一つが、この窯業については長崎県全体で見たときに、長崎県のいわば大村を中心とすれば、どちらかという大村よりも北部の方で窯業というのは盛んですね。三川内、波佐見、それから佐賀の方、でも県南の方では無いもんですから。あんまり聞かないですよ。ですからうまくこれが軌道に乗れば県南の人たちがわざわざ県北まで行かなくとも、長与でそういうマルシェなんかで商品が出回ればですよ。長与のマルシェで長与焼（長与三彩のルーツ）みたいなことで打ち出

して、陶器市も兼ねているような夢も描けると思うので、是非そういったものも検討をしていただきたいと思います。

1点目はそれで質問を終わらせてもらって、子ども医療費の助成の問題でお伺いをしたいと思います。先程中学校まで拡大した場合の町の負担が6,300万円ということで決して少なくない町の負担が掛かる、負担というか町の負担イコール町民の利益と天秤なんですよ。それだけでも町民の方は恩恵を受けて、非常に子育て支援に頑張ってくれているなということで、町民はそういう意味では評価をしているというふうに思います。それで実は高校生をお持ちの家庭からも「長与はやらないんですか」ということをちょくちょく言われて「そうですね、今のところ中学生までなんですよね」ということで言っていたんですが、やはり高校生まで拡大している自治体、しようとしている自治体ってどんどん増えているんじゃないかと思うんですが。ちなみに今長崎県内での高校生まで拡大した自治体、また、もしかしたら来年度からやるのかも知りませんが、そういう自治体がどういう状況なのか。自治体名も分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

現在県内で高校生までの医療費を助成している自治体ですけれども、松浦市、五島市、西海市、南島原市、東彼杵町、波佐見町、佐々町、この7市町が実施しております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

私も実は松浦市だけかなと思っていたら、知らない間にどんどん増えているということでびっくりしておるところです。それでこれをもし長与町が高校生までに拡大した場合に、新たにどのくらい町の予算が必要になってくるのか。ここは積算がもしされておられればお聞かせいただきたいと思います

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

大体2,000万円程度財源が必要ではないかというふうに試算をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。それからもう一つが高校生の子どもを育てている世帯の状況を理解していただきたくて話をさせていただきたいんですが。住民にお聞きをしますと、今高校は授業料無償化ということでかなり教育費の負担は減っているんですが、実は公立の高校でも毎月諸経費として6,400円、世帯が高校に支払いを。最近コロナの関係で少し行

事が減ったりということで、その辺りで積算は少し少なくなっているみたいです。ただし、コロナがなければ大体毎月6,400円、6,500円ほど掛かっているのにプラスして、ほとんどの高校生はバス、JR等での通学になりますので、これをちょっと聞いてみますとバスの定期代が大体、北陽台で5,000円ぐらい。ですから長崎市内の高校に通っている方たちはもっと掛かっているということで、最低でも毎月1万円の支出があるということ。ですから高校生だから負担は無いんだよということではなくて、結構子育て世帯で、高校生の子どもを持つ家庭も決して楽な状況ではないということを理解して欲しいというふうに思うんですけれども。是非、その経済的な状況を調査していただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

どういう形でそのニーズを調べるっていうのは、今答えを持ち合わせてはいないんですけども、ホームページ等を使ったアンケート等の集約とかそういうふうなこともできるようですので、何かしら困っていることについて聞くようなことは、今後検討をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○議員（堤理志議員）

是非調査をして、やはりニーズがあるようであれば、前向きに検討していただかないといけないんじゃないかと思います。それからそれに関連してなんですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の子育ての分野の経済的負担の軽減という町の施策の中に、子ども医療費の助成拡大っていうのがもうはっきり銘打ってあるんですよね。ここに星印がついているんです。この星印は何かというのを見ますと、重点的な取り組みが必要な施策ということで謳っているんですよ。これはやはり、今でも町としての考えは変わらないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

子ども医療費につきましては、現物給付ということで順次拡大をしてきております。長与町が現物給付を小中学生についてしているんですけれども、県内でも現物給付を実際に行っている所は、まだ数が少ない状況でございます。先程述べた高校生まで支給をしている7市町につきましても、実際に小中学生の現物給付は、佐々町と令和4年度から西海市が取り組む予定となっております。この子ども医療費につきましては、現物給付を行っているのは重点施策の一環であるというふうに認識をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○議員（堤理志議員）

いろいろ冒頭おっしゃいましたけれども、今でもこの子ども医療費の助成拡大が長与町にとって、重点的な取り組みが必要な施策として生きているということはもう確認しましたので、是非その施策に沿って今後も研究というか財源等々も含めて是非やっていただきたいと思います。

3点目に移らせていただきます。これは役場の職員とか、あと身近な民生委員等については守秘義務がありまして、プライバシーを尊重することは大変重要なんだよということで認識をしていらっしゃるんですね。ところが一方、行政の情報を住民に直接伝達する役割というのを負っている自治会の役員とかコミュニティの役員には守秘義務がありません。当然、守秘義務に抵触するような内容を行政が自治会の方に話をするということはないと、私も知らない、あつてないと思うんですけども、要するに家庭の経済状況とか他人に知られたくないような個人情報、多く出回っているってわけじゃないんですが時折どうしても住民同士の井戸端会議の中で出てきて「どこどこさんはなんなんらしいよ」、「なんなんげな」みたいな、そういう話がどうしてもひとり歩きしていくということで、ちょっと困っているという話はお聞きはしております。それから、紙が今度ステーション回収になると思うんですけども、この紙についても非常に慎重な取り扱いが必要じゃないかなと思うんですね。紙が出されたなっていうだけならいいけど、「この紙は何の紙やろうか」「これ何なんの本たい」とか「あそこの家はこういう考え方なんだね」とか、またそれが広まったりとかいうことも考えられますので、やはりそういうことも含めて環境に置かれても、そういうプライバシーの大切さというのを守っていくことを伝えていくということが、住みやすい町、いがみ合いが無い住み心地が良い町をやっていくためには、みんながそういう心掛けを持っていくことを町がサポートするというか、後押しするという姿勢が必要だと思いますけれども、この点、今後特に紙類がステーションになるということで多くの人の目に触れるかもしれないので、何らかのそういう住民に対するアプローチが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

確かにいろんな趣味嗜好を持っておられる住民がおられますし、いろんな書籍であったり雑誌であったりあると思います。そうするとステーションにそういった表題が載っていると、そういったふうな偏見ではないですけどいろんな見方をされる方もおられると思いますので、貴重な御意見をいただいたってということで、今後そういったところにも配慮をするようなごみの出し方とか、そういうのを研究させていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

それからこれも時間がないので簡単にお伺いしたいんですが、冒頭私も以前から長与に住んでおられた、いわゆるじげもんという方と新興住宅地にやってきた住民との間の見えない壁があるんじゃないかということちょくちょく耳にしておりまして、私が住んでいる所ではさほどないんですけども、そんなものもあるのかなあと考えております。私が以前、議会の中でそれこそ吉田安親町長が当時話した中で、やはり「そういう壁があって何とかこれを解消したい」ということで町民運動会が、それを少し融和するために始めたというようなのをちょっと今思い出したんですが、その融和をするということでしたのか、その経過が分かる方がどなたかいらっしゃればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

正確な経緯が分かるわけではございませんけれども、町民体育祭の開催の意義、目的としては、そういった町民の親睦、融和を図ると謳っておりますので、先程議員がおっしゃった見えない壁とかいうことに対しても、この融和を図るという意味で町民体育祭を開催されているものと認識をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

実は長与はさほど私が心配するようなことがなくて。というのが、ちょくちょくニュースで見るのは、新しく入ってきた人がごみステーションを使うの、使わせないのっていうので、集落で揉めているというのが時々新聞に載るもので、今後地方創生で移住促進をするっていうこともあるので、前もってそういうふうにならないような雰囲気づくりをやっておく必要があると思いましたので、今回例に出させていただきます。せっかくやってきたのに、何か個人情報根掘り葉掘り知られて非常にもう居づらいというようなのが、特に今ネット社会ですので、SNS等でこの地域は云々なんて広まると非常によくないかなというふうに思いますので、そういうことも融和を図っていくというのは、今後も必要だというふうに思います。それから役場の体制の問題で、不当な要求が続けば毅然とした対応をやっていきたいということでもありますけれども、現在例えばそういう個人情報等に関わるような要求というか、そういうものがあつたと仮定して、そういった場合は庁舎としてこういうときはこういう対応をするというような対応策はどのように考えていらっしゃるのですか。何かそういうマニュアル的なものはもう作っているのか。概略で結構ですので、お知らせいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

本町の個人情報の取り扱いにつきましては、長与町個人情報保護事務取扱要領というのを定めているところでございます。これはあくまでも個人の情報を本人が請求をするもので、多分、今議員がおっしゃられているのは、例えばいろんな自治会の名簿であったりコミュニティの名簿であったり、そういったものの請求に関することではないかなというふうに捉えてお答えをさせていただくんですけれども、個人の情報については個人情報保護法の中で定めがあると。例えば窓口の方でそういった名簿の要求があった場合です。広報とかホームページで既にお知らせをしている分につきましては、当然写しをお渡ししたりとか、そういったことが可能ですけれども、それ以上のものを掲載したものを求められた場合につきましては、やっぱり個人の了解を得たものでないとお渡しができないということを一定説明させていただいて、対応をさせていただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

あともう一つ、先程危機管理専門員が在籍しているということで話がありましたけれども、例えば職員の窓口業務に支障が生じるようなケースがあったときに、やはり危機管理専門員に専門的な対応力等を發揮していただくというのは非常に良いかと思うんですけれども、通常3階にいらっしゃるものですから、その方が困っている現場に即駆けつけられるのかなというのをちょっと考え同僚議員ともそういう話をしたことがあるんですよ。そういう点で十分な活用ができているのか、そこはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

私も1階に居たときがございましたけれども、例えば窓口において大きな声で話をされたりとか、ほかの来庁されている住民に御迷惑を及ぶような、例えば職員自身が恐怖を覚えるような、もしもそういうことがあった場合には、対応している職員ではなくてほかの職員が専門員を呼んでまずは見守っていただくと。もちろん住民の要求というのもございますので、その話を一定聞きながら対応できる部分は職員で対応をさせていただきつつ、もし過度に必要なものであったりとか、そういったものになると専門員のお力をいただきながら対応をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今回この質問をするにあたってやはり住民の皆さんの中には、もしかしたら本当に役場の対応の仕方に憤慨して、もうちょっと、一言やっぱり改善してもらいたいという意識で来て「こういうふうをお願いしたのに何でこうなっているの」ということで、だんだ

んエスカレートしていくということも当然あると思うんで、そこはそことして感じるといいですか役場も理解をして。そういう住民の声を萎縮させるという意味で今回は言っているんじゃないくて、ちょっとこれはひどいなと、逆に役場というかな、住民福祉の政策を実施するのに支障が出るような、非常に過度な、ちょっと危険なって言いますか、もうそういう域に達した場合には、やはり一定の毅然とした対応が必要じゃないかという趣旨で質問をさせていただきました。是非そういうときに迅速に対応ができるように、今後もやっていかれるということなので是非その点も併せて。実は何年か前に住民から私に「役場に自分が行ったら何か住民からひどく怒られて女性職員が泣いていたとよ」というような話も。これ大分前の話なんで最近じゃないんですけどもそういうこともあっているようなので、あんまりそういう大変な状況にならないように、事前にその仲介役が「まあまあ」という形でやっていただければということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時30分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、西田健議員の①町の将来を見据えたまちづくりについての質問を許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

お疲れさまです。私は、町の将来を見据えたまちづくりについてということで質問させていただきます。よろしく願いいたします。①町の将来を見据えたまちづくりについて。本町は豊かな自然に恵まれているとともに、長崎市、時津町に隣接し生活の利便性が高く、また、子育てや教育環境が充実していることから「暮らしやすい街」として県内トップクラスの評価を得ています。一方で、本町は近年人口が微減の傾向にあります。今後も少子高齢化が進展するものと見込まれており、人口減少がさらに加速することが推計されます。近い将来の人口減少は、地域経済や町の財政にも大きく影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることが危惧されます。本町では今のところ逼迫する状況ではありませんが、豊かで持続可能な地域社会をつくり上げ、次世代に引き継いでいくために将来を見据え、しっかりとした戦略を持って取り組む必要があります。現在本町では将来を見据えたまちづくりのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した、第10次総合計画を策定し各取り組みを実施しているところですが、今回以下の取り組み項目について町の考えを伺います。（1）〈基本目標1、4経営感覚のある行政運営〉本町における人口1万人当たりの職員数は県内で最も少ない状況にあり、評価するとともに今後も

効率的、効果的な行政運営に努めていただきたいと思います。本件の計画目標の中で、多様な官民連携手法の導入を検討すると記載があります。アウトソーシングなど多様な民間活力の導入促進を検討する上で、将来を見据えた町の考えを伺います。(2)〈基本目標3、19 商業の振興〉本町は、隣接する長崎市、時津町と一体となった生活圏を形成している中で、飲食や買物の多くは長崎市、時津町へ依存している状況にあります。ただ町民からは「ファミリー層が利用できる飲食店や衣類、電化製品の店舗が町内に少ない」との声を多く聞きます。町としても課題として認識していると承知しています。そこで、将来を見据え町の考えを伺います。(3)〈基本目標6、42 ごみ・し尿の適正な処理〉ごみ収集量が増加傾向にあり、ごみの減量化対策が求められています。計画ではごみ収集・処理体制の構築を図るとありますが、過去にごみ処理能力を超えたため長崎市へ処理を委託したこともあります。さらに、焼却炉の過剰な使用による故障が発生しないか懸念をしています。そこで質問します。(イ) ごみ排出抑制(3R)の具体的な取り組みを伺います。(ロ) ごみの収集量と処理量の現状はどうなっているか伺います。(ハ) 焼却炉のメンテナンス状況はどうなっているか伺います。(4)〈基本目標6、38 地域福祉の充実〉計画目標の中で、人口減少と少子高齢化に適切に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、地域で支え合う体制づくりの構築を支援する旨の記載があります。そこで質問します。(イ) 具体的な取り組みである「地域で支え合う体制づくり」「地域福祉の担い手づくり」について、町の目標達成のための具体的施策を伺います。(ロ) 避難行動要支援個別支援計画の作成状況が進展していないと私は思料しています。作成についての現状の問題点と今後の推進計画についてお伺いします。以上よろしくお願いたします。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは、西田議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目の町の将来を見据えたまちづくりという大きなテーマでございます。そのうちの1点目、アウトソーシングなど多様な民間活力導入の考えはないのかというお尋ねでございます。本町では経営感覚のある行政運営への取り組みとして、効率化や経費節減が期待できるものにつきましては、住民サービスの維持向上等に留意しつつ積極的な民間委託の推進を図ってまいります。これまでに庁舎清掃、警備受付、案内、電話交換、し尿ごみ収集、学校給食、道路維持補修、情報システムなど、行政サービス改革として国が想定しているものにつきましては、一定のアウトソーシング等を進めているところでございます。一方将来を見据えますと、行政ニーズの多様化、高度化に加え、人口減少、少子高齢化に伴い地方自治体の人手不足が深刻になる可能性が指摘をされておるところでございます。また今後の課題の一つでもあります公共施設等の老朽化対策に際し、ノウハウの不足や財政運営への影響も懸念されております。こうした状況を踏まえ、インフラの運営、更新等の効率化や行政

サービスの質的向上、財政負担の軽減が期待できる事業につきましては、アウトソーシングやPFIなど多様な官民連携手法がございますので、それを導入、民間のノウハウや資金の活用などを検討してまいりたいと考えております。2点目でございます。町民からのファミリー層が利用できる飲食店や衣類、電化製品の店舗が、町内に少ないという町民の声に対して、町はどう考えているのかということでございます。まず第10次総合計画を策定するに当たりまして、町民の皆様方の評価あるいは思いを反映させるため、町民意識調査、若者アンケート調査、町民ワークショップを実施、開催をしてまいりました。商業の振興に関するものでは、町民意識調査における生活環境の充実度指数で、買物の項目は5年前の調査では充実度が低いというマイナスの評価でございましたが、大型商業施設等の立地もあったことから、現在ではプラスの評価に転じております。しかしながら、まちづくり施策の満足度、重要度におきましての商業の振興は満足度が低く重要度が高いとされ、さらなる充実が求められているのも事実でございます。また若者アンケート調査におきましては、将来伸ばしたいまちのイメージとして挙げられたのは、こだわりのショップが多くおしゃれな町が最多でございました。議員からの御質問にもありますように、当町にはファミリー層が利用できる飲食店や衣類、電化製品の店舗が少ない状況でございますけれども、商工会と連携をして行っているチャレンジショップなどの出店状況などを見ますと、小規模ではありますが、こだわりの商品を扱う店もございます。また今議会におきまして、長与町企業立地促進助成条例を上程させていただいております。この条例は、町内におきまして新たに事業所を開設する比較的小規模な事業者への助成に関するものでございます。飲食店や小売店など、町内へ事業所を設置する場合などに活用していただけるよう、西そのぎ商工会や関係機関と連携を図りながら周知を行い、商業の活性化に努めてまいりたいと考えております。3点目の（イ）でございます。ごみ・し尿の適切な処理の中の、ごみ排出抑制（3R）の具体的な取り組みについてのお尋ねでございます。リデュースであるごみの発生抑制を図るための活動といたしましては、家庭用生ごみ処理機の普及促進や家庭で行える生ごみの水切り、食品ロス削減、マイバック運動などの啓発活動を行い、一人一人の意識付けを行っていくことが重要だと考えております。また役場内におきましても、コピー用紙の裏紙促進、昨今のデジタル化に伴い進めております庁舎内ポータルサイトによる回覧文書、通知文書の掲示、また文書管理の電子化により紙使用の削減などを行っております。リユースである再利用につきましては、コロナ禍以前は健康まつり時に子ども用品を中心とした「おゆずり会」を開催するなど、一部ではリユース活動を行ってございましたが、再利用品の保管用地や物品の安全性、修理案件等を考えますと、町が主体となって大々的に行うことは難しいのではないかと考えております。またごみの分別、処理方法の相談等があった場合は、状況によっては再利用ができないか、リユースショップを利用できないかなどのリユース促進をしておるところであります。リサイクルにつきましては、当町は議員御承知のとおり、分別資源回収を先進的に行っており、この当町の資源回収は、住民の皆様

の御協力の下実施できておりますことに、住民に大変感謝を申し上げたいと考えております。町といたしましても先般より情報を発しております来年度からの「紙類のステーション回収」の開始により、さらなる資源の回収及びごみの減量化を図る事業を進めてまいりたいと考えております。続きまして（ロ）ごみの収集量と処理量の現状のお尋ねでございます。本町の可燃ごみの令和2年度の収集量及び処理量につきましては9,025トン、令和元年度の9,116トンに比べて、91トン減少しております。平成29年度を最大量として毎年減少をしている状況でございます。また焼却施設の安定的な稼働を継続するため、クリーンパーク長与に搬入されるごみの処理量につきましては、年間1万6,500トン以下となるよう点検や機器の保全を実施しながら運用を行っている現状でございます。次に（ハ）焼却炉のメンテナンス状況はどうかというお尋ねでございます。焼却炉は、毎日の点検と定期点検、修理を年4回及び随時のメンテナンスを行っていることと長与・時津環境施設組合からの報告を受けております。今後も、施設に不測の事態がないよう、またいざというときも適切な対応が取れるよう、組合との情報交換を密にし協力体制の強化を図ってまいりたいと考えております。続きまして4点目、地域福祉の充実という項目の中で（イ）目標達成のための具体的施策というお尋ねでございます。まず地域で支え合う体制づくりといたしましては、介護保険地域支援事業におきまして、高齢者をはじめ日常生活における地域での支え合い体制づくりを構築する、生活支援体制整備事業に取り組んでいるところでございます。この事業は、地域活動の状況把握や課題解決に向けて取り組む範囲を階層別に分けており、町全体を対象とする第1層、コミュニティ区域ごとを対象とする第2層と位置付けまして、それぞれに生活支援コーディネーターと協議体を設置することで住民同士の支え合い体制を構築していくものでございます。現在、総合計画の数値目標にも掲げております第2層協議体の設置に向けて、第1層生活支援コーディネーターによる情報収集並びに第1層協議体による協議を進めているところでございます。次に地域福祉の担い手づくりといたしましては、地域活動やボランティア活動に興味を持っていただき、活動に繋げていただく方を増やすことを目的に、今年度11月と12月の2回にわたりボランティア講座を実施しました。また地域の元気な高齢者の方々などをサロンインストラクターとして養成して、認知症予防の普及拡大と高齢者サロン等の設置促進を図ることを目的として、例年県が実施をしております、サロンインストラクター養成研修への助言や周知などの支援も行っているところでございます。今後も、地域で活動していただく人材の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。次に、4点目地域福祉の充実の中で（ロ）避難行動要支援個別支援計画作成の問題点と今後の推進計画についてのお尋ねでございます。個別計画の策定状況につきましては、1月末現在で個別計画の策定に同意をいただいている568人のうち311人の個別計画を作成し、要支援者や支援を行っていただく地域の方々に配布をしております。今年度につきましては、一部地域での名簿の更新作業や新規地区への説明を行い、また新たな取り組みとして、介護支援専門員連絡協議会におきまして、福祉避難所や個別計画に関する説明

と意見交換を実施したところでございます。現状の問題点としましては避難支援者担当者の確保が最も大きな課題となっており、自治会をはじめとする個別計画に携わる関係者への負担が多くなっていることが挙げられ、今後につきましては、地域の方々だけではなく日頃から要支援者に携わっている事業所などの関係機関からも協力が得られますよう協議を進め、自治会をはじめとする関係者の負担軽減を図りながら、個別計画の策定が早期に完成するよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

今回の質問については、今すぐ結果を出せ云々じゃなくて、10年後、20年後の将来を見据えたまちづくりという観点から質問をさせていただきます。まず（1）経営感覚のある行政運営ということで今答弁ありましたけども、聞いたら行政サービスが主に主体ということで、もちろんこれ重要なことなので主体にされているということは重々分かりました。今回私がこれを思ったのが、ほかの市町で地方創生のSDGsの官民連携事例というのをやられている所があったんですけども、そういう中で、本町にはどうかというのはまだ別として結構斬新な取り組みをされてる所があるんで、本町においても行政サービスはもちろんなんですけども、せっかく経営感覚のある行政運営と言うからには、少しお金の面でもできるようなそこら辺も含めて考えて欲しいということはあるんですけども。紹介をしますけども例えば、これは高知県の土佐町なんですけども、保育園の子どもたちがオンラインで世界と交流するというので、保育園の子どもたちが世界8か国の文化とSDGsを学ぶ機会をオンラインでやっております。そのほかでこれはびっくりしたんですけども、愛知の豊川市では試験的に試みているんですけども、回覧板を電子回覧板にすると結構斬新な。本町においてまだまだいろいろ研究する必要があるんですけども、そういう取り組みをよそは積極的にやっているということで、本町でもそこら辺、10年、20年後なので今すぐじゃないんですけども10年後に検討したらもう遅いんで、今のうちからでも、やれることをやって欲しいという考えで思っているんですけども、答弁ありますでしょうか。お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御提案ありがとうございます。確かに民間においてもSDGs、特に力を入れてございますし、今御紹介があったようなICTの活用、こういった形での官民連携ということも念頭に考えていきたいと思っております。具体的なものが今決定してるものはないんですけども、例えば公共施設の総合管理計画の中では、基本的な方向性として財政負担の軽減ですとか官民協働によるまちづくりへの新たな方策について、PPPなど導入の検

討をするということも謳っておりますので、こうした観点からも検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。是非前向きに検討していただきたいと思います。それから1市2町、長崎市、時津町、長与町の広域連携、これは重要な施策ですけども、本町においては長与町から長崎市、時津町に行くケースがあつて、例えば本町でも人が集まるような工夫をして欲しいというよう提案があつたんです。本町はベッドタウンとして栄えておるんですけどもいずれは過疎化というか少子高齢化、もう見えているんですけども、本町においても何らかの活性化が必要であると思いますので、広域行政の推進ということで現状21件、目標値が27件。答えられる範囲でいいんですけども27件の6件ですね、何か新しく検討しているっていうようなこと、もし問題なければお願いをしたいんですけども。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

連携中枢都市圏については、ビジョンを1市2町で策定をして、それを取り組んでいるところです。昨年度第2期のビジョンを策定して、新たな観点、例えばICTを活用していくですとか、あと国際交流の観点など新しいものも取り入れながら現在進めております。今後も毎年度成果を検証し、見直しをしていくということにしております。その中で新しい取り組みも1市2町で検討していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく申し上げます。次に移ります。商業の振興なんですけども、これ通告書に書いてあるとおり奥様たちからこういうふうなことを言われておるんですけども、これも先程と関連するんですけども「大体買物については生鮮食料品以外はほとんど時津町、長崎市に行きますよ」と。「何で長与町内にはこんな少ないとか」って言われているんです。一応私も「そういう生活圏がありますよ」と言ったんですけども、やはり若い方たちはそんなに苦にならないと思うんですけどもこれが10年後、20年後高齢になったときは、やはり出掛けるのが苦になるということになりますんで、近くに下着1枚買うのにも本町にあまりないというふう聞いておりますんで、そこら辺もよく考えて。これ誘致をどうするかというのは私もよく分からないんですけども、そういう検討をして欲しいと思います。答弁ありますでしょうか。お願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

先程議員がおっしゃいましたとおり町内大型商業施設が出来まして、今回の町民意識調査でプラスにまいりましたのは、日常使用する食料品、そういうものの充実ということで恐らくプラスになっているのではないかと私も認識をしているところでございます。大型の衣料品店とか電器店を御希望という声は毎年聞くところでございまして、産業振興課といたしましても、西そのぎ商工会等とそういうのが来ないのかってというような協議をすることもございます。また5年前大型商業施設が出来たときにも、長与町には衣料品店が無いのでそういうお店を店舗として迎えられないかというような協議を大型商業施設としていただいているという記録もございます。ただ、これはサイト等で確認したものの、あとは近隣の市町村に確認をしたところでございますが、どうしても大型商業施設、衣料品店が来る、何でも揃うようなところが来るとなりますと、ロードサイドと言いまして国道沿いで人通りが多い、車通りが多いという条件がどうしても付く。そういう所でない、というような企業も多いという声も聞いております。長与町といたしましては、もちろん大きな衣料品店というのも念頭に置くところではございますが、小さな所でもいろいろ揃うような商店もございます。またこだわりのある飲食を販売する所もございまして、経済センサス等で見ますと、長与町の飲食店が73店舗ございまして、産業振興課で今店舗の見回り等も行っているところでちょうど良かったというところもあるんですが、ファミリー層、昼間あとは夕方に行けるようなお店が何店舗あるかなってということで調査を独自でしました。73店舗のうち大体24店舗は、ファミリーでも行けるようなスペース等があるような店舗がございまして、小さいですけれどもそういう所に行っただいて、町民の皆様は長与町の飲食店、活性化に御協力をいただければというふうに産業振興課としては思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。よろしく願いをいたします。次に移ります。ごみの適正な処理ということで、答弁の中でも3Rについてはいろいろ取り組みをしておられるということで、昔は、長与町のごみはほかの市町と比べれば大変きれいというふうにあったんですけども、今はどうか分かりませんが、この3Rについてはまだまいち町民も、ちゃんとされる方がもちろんほとんどなんですけども、されない方が多々見受けられますので、これについては今後も町民に徹底するようなことで、地道な活動をして欲しいと思います。次に（ロ）の関係ですけども、今私が増加傾向にあると言ったんですけど、今の答弁では減少傾向にあるということですけども1点、今9,000トンぐらいで今のところは大丈夫ということで、処理能力が1万6,500トンであると理解してよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

答弁の方で述べた令和2年度の9,025トンは長与町が排出したものになります。そのあとに答弁させていただきました1万6,500トンは長与町と時津町合わせて搬入する量となりますので、現在のところはこの1万6,500トンをちょっと超えている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

じゃあ今1万6,500トンを時津と合わせると超えているということなんですね。分かりました。私も今回この質問に当たってはいろいろと調べたんですけども、この焼却炉については結構シビアなんですよ、高熱で使うということ。これは、廃棄物資源循環学会の論文の中で、ごみ焼却施設における定期補修費の実態と評価ということで出ていたんですけども、要は、結構日々の点検と年間の点検とあって、若干、焼却を優先して、本町ではないと思うんですけども、そういう点検を怠ってしないで焼却を優先するという所が多々見受けられると出とるんですけども。本町ではそれは無いと思うんですけども。そこでちょっとお聞きしたいんですけど、今組合の予算が要は過去5年間ぐらいで増えているのか、それともずっと一緒ぐらいか、下がっているのかというのだけでも、金額は結構なんでどういう傾向にありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

組合への負担金につきましては、当初の平成27年にクリーンパークが出来た、それ以降で考えますと徐々に増えてきている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。そこで私も提案をしたいんですが、次のメンテナンス関係なんですけども。これは一般廃棄物処理施設の整備維持管理に関する行政評価の結果報告書、総務省の見解からいくと、ごみの焼却施設は耐用年数が大体20年と言われております。その20年は日々の点検とプラス定期的な年1回から4回ぐらいの点検をするということなんですけども、本町ではそれは問題無くされているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

組合の施設になりますので、報告を受けた話としてお答えさせていただきます。年4回の定期点検の修理を確実にやっているということと、あとは随時の点検でやっていること

お聞きしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。今度はそれと別に、長寿命化というのがあるんですけども、これは通常は20年なんですけども、稼働後10年から15年ぐらいの時点で、比較的耐用年数の短い重要機器とか設備を更新する改修工事を実施することによって今20年なんです、それ以降10年から15年ぐらい延命が図られるという総務省の結果報告書が出ているんです。それに関しても各市町村に対して積極的な支援を要請していると書かれているんですけども、本町、この長寿命化がされるかどうか、組合の見解があるのかもしれないんですけども、もし長寿命化ができるのであれば、そういうことをしたらいいんじゃないかと思っているんですけどもいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

議員御指摘のとおり、焼却炉につきましては一般的に20年っていうことになっておりますが、技術の進歩等々もありまして、当然早め早めのメンテナンス、定期的なメンテナンスを施すことによって20年を25年、30年に延ばすような計画ではおります。ただ繊細な機器でありますので、今後の使用状況によっても変わりますが、できる限り長く使うような方向で、先程も課長からも説明がありましてとおり日々の点検、それから定期的な点検を今後も継続させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

日々点検するとか、組合がされているかもしれないですけども、お金を出すのは町なんですそこら辺はよく考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。最後です。(4)の支え合い関係なんですけども、答弁の中では、第1層で段階をあれして、第2層でまた協議体を設置するというふうなことを言われたんですけども、行政の関わりというのが、この協議体にどういう関わりをされているのかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

この生活支援体制整備事業の中に、先程町長答弁にもございましたけれども階層をちょっと分けさせていただいておりまして、町全体の地域活動とかボランティア活動、そういったものを広範囲としてみるのを第1層という階層で、あとはもうコミュニティごとに5つに区域を分けた形で、それぞれの活動についていろいろ支援をしていくような形

でを第2層と捉えておりますけれども、行政の関わりといたしましては、その第1層ですね、町全体を見る対象としている範囲ですけれども、そこの協議体におきまして介護保険課はもちろんなんですが、その他庁舎内で関係部署の職員に第1層の協議体の委員のメンバーとなっていていただいております。そういったことで、いろんな第2層の設置であったりとか地域の課題とか、そういったものに向けて協議をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

分かりました。私がちょっと勘違いした部分があるんですけども、今回のこの第2層協議体がコミュニティ関係で5か所にとということで、自治会なりコミュニティなりに任せきりになるんじゃないかと、要らん心配を私がしてしまったんですけど、そうではないということですよ。先程言われた生活支援コーディネーターでやられるということなんで、行政の方が関わっているということであれば十分検討をお願いしたいと思います。最後、避難行動要支援ですけども、これについては先程これで27地区から47地区になると。私は27地区というのは全然変わってないように理解していたんですけども、先程答弁の中で人数で言われたんですけども、この568名という対象が全47地区の中に入っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

はい、47地区の中に先程の人数が入っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

この辺の変わっていないというのが、何か問題があるんじゃないかと思っているんですけども、行政側から、多分自治会の方にそういう要請なりフォローなりというのはされているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

個別支援計画の配布後の取り組みについてですけれども、少しずつでございますけれども名簿の更新作業であったりとか、新規地区への説明であったりとかを進めております。今後につきましては、年に1回程度のサイクルで見直しの方を行っていきたいと思っております。相互に意見交換をしながら名簿の更新を引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしくお願いをします。今回の質問は10年後、20年後ということをお願いしたいと思っているんですけども、まだ今の段階は逼迫していないのでそう問題になっていないので。ただ、もう10年後になっていきなり検討されても遅いので、今のうちから前向きに是非検討していただいて、将来の長与町をより良くしていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西田健議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時27分～13時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

会議に入ります前に皆様に申し上げます。長与町議会傍聴規則第9条により、本日は写真撮影を含めた報道取材を許可しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それではただいまから一般質問を行います。

通告順8、河野龍二議員の①JR駅の業務縮小について、②高齢者交通費・健康づくり助成事業についての質問を同時に許します。

12番、河野龍二議員。

○12番（河野龍二議員）

質問に入ります前に私からも吉岡清彦議員の逝去に対し、一言お悔やみの言葉を述べさせていただきますと思います。吉岡議員とは平成3年の町議選挙において共に議員となり、31年間の議員活動を共にさせていただきました。当時の議員が吉岡議員と私二人だけとなり、議席が隣り合って座ることも多々ありました。吉岡議員は自由民主党の地方議員として、そして私は日本共産党の議員として、立場や考え方の違いがありましたが、本会議の休み時間にもトイレに行くのを忘れるぐらい二人で話し込んだこともありました。立場の違い、主張の違いを乗り越えて、そのリスペクトをする姿勢というのはまさに吉岡議員の大きな心だったと思います。そうした考えを持つ議席議員が亡くなったことは大変残念です。心から御冥福を祈りお悔やみ申し上げます。

それでは質問に入ります。初めにJR駅の業務縮小について質問いたします。JR九州では、2022年3月から駅体制として29駅を無人化にし、48駅で切符の窓口販売を廃止すると広報されました。すでに長与駅の場合、昨年2月に営業時間の短縮が広報されています。これまでも車椅子ユーザーが事前に予約しないと乗車できない不便さや、予約していても列車の遅れなどで対応できないなどの苦情が相次いでいました。さらに無人化や業務の縮小は利用者の減少になり、鉄道があることの長与町の利便性が損なわれ、人口減少にも影響を与えるのではないかと危惧します。また駅での事故や、駅を利用したい

交通弱者や障害者にとっても利用制限がされます。以上の内容を踏まえ以下の質問をいたします。(1) 営業時間の短縮や窓口廃止の内容は本町と協議をしている内容なのか。(2) 今後どのような影響があると考えなのか。(3) 大分県日田市では市長が駅無人化に対し抗議をしております。本町でも何らかの要望する考えはありませんか。2つ目に、高齢者交通費・健康づくり助成事業について質問いたします。本町の高齢者へのタクシー利用券は、健康づくり助成金と同額で、利用者からは利用券の増額を求める声があります。県下の自治体での高齢者への交通助成金と比べても少額であり、タクシー利用券の増額をする考えはありませんか。以上質問いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日午後1番目の河野議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目のJR駅の業務縮小についての1点目の質問、営業時間の短縮や窓口廃止は町と協議しての内容なのかという御質問でございました。鉄道を取り巻く環境は、近年の少子高齢化の進行や人口減少、将来の労働力不足、激甚化する自然災害など非常に厳しい状況にあるようでございます。また新型コロナウイルス感染症の影響における利用減少、ウェブ会議やテレワークの普及に伴う生活様式の変容など、鉄道旅客運輸収入は過去最低水準となっており、今後も以前のような水準には戻らないものと想定されております。こうしたことを背景に昨年10月、JR側から「長期的な交通ネットワーク維持のため、業務運営の効率化に向け駅の営業体制等を変更する」という説明を受けました。本町に係る変更の内容でございますけれども、高田駅の無人駅化と長与駅の販売窓口廃止及び営業時間短縮でございました。本町としましては、経営の状況は一定理解するものの、高齢者をはじめとした利用者への対応や車椅子など介護を必要とされる方々の利用を考えると受け入れ難く、現状の体制を残して欲しいと申し上げましたが、経営上の判断により3月から提示された内容で実施されることになったわけでございます。2点目、今後どのような影響が考えられるのかという御質問でございます。JRの説明によりますと、券売機は引き続き設置をし、定期券の販売は下車駅でも購入可能であること。また長距離切符はネット販売への誘導を図っていくことで、窓口対応がなくとも鉄道が利用できる体制づくりを進めていくとのことでした。ネット販売につきましては若い世代は比較的容易に対応できると思われませんが、高齢者などへの対応が課題ではないかと考えています。また車椅子の利用など介助を必要とされる方についても、これまで同様事前申し込みによる対応や当日でも可能な限り対応されるとのことですが、体制が変わることで駅員不在時の即時対応が可能であるのか懸念が残されるところでございます。3点目の何らかの要望をする考えはないのかという御質問でございます。鉄道網の整備促進につきましては、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会を通じ毎年JR九州に要望を行っております。本町におきましては特に朝夕の通勤、通学時間帯の列車の増便増結につきまして継続し

て要望を行っているほか、大幅なダイヤ改正などの際には、住民生活への影響を鑑み追加要望も行ってきたところでございます。本件につきましても駅の営業体制変更による影響の実態等を踏まえ、状況に応じた要請などを随時検討してまいりたいと考えております。

2番目の御質問、高齢者交通費・健康づくり助成事業につきましては、高齢者の外出の機会や健康づくりの場を確保し、社会的活動の参加の機会を増やし高齢者の生きがいを高めるとともに、介護予防に繋げることを目的として、70歳以上の全ての高齢者を対象に実施をしているところでございます。現在実施をしております高齢者交通費・健康づくり助成事業は、以前実施しておりました入浴補助券事業の交換率が42.6%（平成29年度）と低く、もっと利用しやすいものを望む声が多くあったことから、平成29年度に検討を行い、住民の御意見や近隣自治体の制度などを総合的に勘案し、平成30年度から事業の見直しを行ったものとなっております。見直し以降新制度につきましては交換率が78.8%となっており、好評をいただいているものと認識をしているところでございますが、金額については引き続き御要望をいただいております。今回令和4年度当初予算におきまして現在の1,500円から2,500円に増額をお願いする予算編成を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは再質問をさせていただきます。質問主意書には簡単に起きた事実について触れていましたが、もう少し詳しくどのようなことが起きたかを説明させていただきたいと思っております。車椅子を使っている方なんですけども、21年7月に長与駅から乗車するため事前に電話で予約していたということで駅に向かったそうです。残念ながら倒木でダイヤが乱れて、乗る時間帯の違う列車がホームに入ってきたというわけですよ。そうすると駅員が違う列車だということで対応ができなかったと、列車が来たのに乗れなかったという状況だったんですよ。駅員が全くいないのかと思うと駅員は改札の中において、時間帯が違うからということで対応できなかったと、そういうことがあっております。そもそも障害を持っている方でも事前に予約しないと乗れないっていう環境はやっぱりおかしいんじゃないかなと思うんですよね。これが昨年、一昨年ぐらいからそういう状況になっているんですけども、今回JRと協議をされてなかなか受け入れがたいと言われたということですが、この時間短縮の、先程日にち言われましたかね、無人化の協議はいつ行われたのか。それと1回こっきりなのか、JRから要望がきて1回だけそういう申し入れをされて、そこで物別れではないのかもしれませんけどもそういう状況なのか、そこはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

J Rとの協議ですね、昨年10月14日に本町にお見えになられまして、そこで初めてこの営業時間短縮等の実施をしたいということの説明を受けたところでございます。その話の内容だけでは、実際今駅の利用がどうなのかという情報もなかったものですから、利用の状況がどうなのかというものをその後、随時情報をいただいていたところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そうするとあとはもう情報交換だけですか。協議の場はもう持たれなかったのか、そこも再度お願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

対面での協議の場はなかったんですけども、そういった情報をいただいた上で町としてもさらに懸念されることなどを電話でお伝えをいたしました。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

利用者に関わる問題ですからもう少し今度の協議がされればですね。されたからこちらの要望が通るかどうかは分からないですけども、一定そういう体制を取っていただきたいなと思うんですが。そこで毎回この問題でお伺いするんですけども、随時J Rとは先程も新幹線期成会ですかね、そういったときに様々な要望をしているという話ですけども、これもJ Rに対して町の方が要望する機会は一定取られているのかですね。それとも別の会議で集まったときに要望されるというふうなものなのか、これが年に何回ぐらい行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

J Rのダイヤ改正であったり窓口の対応、この変更以外にも年に何度かはお話をする機会がございますので、そういった中で議員おっしゃるとおり、利用者が減ったからといって改正をするとそれによってさらに利用者が減っていくんじゃないかという懸念も申し上げておりますし、減ったから改正というよりも利用者を増やす施策も是非検討いただきたいということは常々申し上げております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

不定期で行われているという状況ですかね。これは今後の問題、あとからも触れますけども、是非そういう場を定期的に持っていただきたいなと思います。そこは要望しておきます。先程の車椅子の方のJRに乘れなかったという状況なんですけども、実は以前もお話ししたことがあると思うんですがこれだけではないんですよ。2年前ぐらいからもうJRは車椅子の方は事前に予約をして利用してくださいという形になっていて、御本人が長崎市内で仕事をしなければならぬということで、朝の行く便は予約をして乗ったんですけども、帰りの便が実は時間が決められていると、対応する時間がですね。夜駅に着いても駅舎に人がいないということで、長崎駅に着いているんですけども乗せられないということで、その人はJRを利用できなかったわけですね。少し仕事で時間が遅れて乗れなくなったという。御本人もこういう状態では本当に利用できないということで、御自分で署名を集められてJR九州に署名をもって改善してほしいという要望をされているんですよ。今回JR側の経営状況のところで要望がされて結果的にそうなったんですけども、先程の御答弁の中で無人化になったりだとか時間営業を短縮したことで、懸念されるところで述べられましたけども、切符の問題は確かに高齢者だとかそういう方が利用できない部分が非常にあると思うんですけども。例えばJR駅舎に乗ろうと思って転倒したりだとか、ホームに落ちたりだとかっていうときに、駅舎に人がいないとどうなるのか、その辺は今回のこの協議の中でお尋ねになったのかですね。尋ねたならどうという回答だったのか。あれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

駅員不在時の緊急対応ということだと思いますけども、この点についてもやはり私も懸念がございましたのでお尋ねをいたしました。現状でも例えば本川内駅等無人駅もありますけどもその現状の対応も含めてとなりますけれども、例えば線路に落ちたということであれば、列車が接近するときに警報が鳴動をします。それを運転手、乗務員が検知してホームの近くになると徐行をすることになりますので、それで安全確認を行って安全に停止をするということでおっしゃられていました。今後不在になるということもございますので、掲示物とか、そういったものも増やしていくように考えているということでした。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

今の説明ですと、列車がホームに入ってきたときはそういう対応ができるということですよ。待っている間で人が落ちたとかいう場合が、お昼の時間とかそんなお客さんいませんので、誰もお客さんがいないときに無人駅でホームに落ちたとかになると、どうい

対応をされるのか。その辺はお聞きになっていないですか。あれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

一人で誰も助けがないというところまでの想定でお尋ねはしていないところです。そのほかにも例えば急病で現地に寝転がっているとか。そういったときの対応もお尋ねしたんですけども、人がいればってということなんでしょうけどそういった場合は、駅員よりも当然救急に連絡するのが先決じゃないかというお返事でした。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

J Rの施設でありながら、誰かがいたらそれは誰か対応してくださると思うんですけども、でもそれ頼みというのがJ Rとしては責任を回避しているのかなというふうになるので、そういう部分も今後懸念されるわけですね。実は私、その車椅子の方とJ Rに対して、私も改善したいということで同席させていただいたんですよ。そのときにJ Rの職員が言われたのが「いろんな改善の中身は自治体と協議して合意の上で進めています」と言われたんですよ。私その時に、いや合意しているのかなって。この間いろいろ質問なり窓口でお話ししたりだとか要望されているときに「懸念をしている」と自治体の町長も職員も言われている状況で「合意をして進めている」というふうに言われたので「合意ではないんじゃないんですか、あなた方の決定をそのまま押しつけているんじゃないんですか」と言ったら「合意していただいていると思っている」と言われたんですよ。先程の話を聞くと「懸念しているんだと言われても、もうこう決まりましたからこうですよ」という形になってしまっている状況があると思うんですよ。ここはやはりJ Rにも強く「合意できない」ということを言うべきではないかなと思うんですよ。通告書にもありましたように、大分県日田市では天ヶ瀬駅が無人化になるということで、昨年洪水で今復旧の途中だということで、そこが無人化になると過疎化にも繋がっていくという話から、日田市長がJ Rに対して抗議をしているわけですよ「無人化にしないで欲しい」と。どうなったかというJ R側が自治体に委託料を払って、どういう体制か、臨時の誰かを置くのか、委託料を払って対応するという結果になったと聞いているんですよ。大分県では、車椅子の利用者から権利の侵害だということで裁判にもなっているわけですね。求めているのは、車椅子ユーザーであっても障害者であっても交通弱者であっても、ホームページ見ますと、列車が遅れるときは無人駅ではアナウンスしますと言われますけども、耳が不自由の方はそれがあっても分からないわけです。本当にその利用者が不便な状況に追い込まれるという意味では、要望なりを今後ともしていくということなんですけども、是非強く要望していただきたいなと思うんですよ。何よりもJ R側の要望でこうなるならば、

少なくともバリアフリー化を求めていくべきではないかなと思うんですね。誰もが簡単に利用できる環境にしていくという意味では。そういうバリアフリー化も併せて今の状況を改善すべきだという要望をするお考えがあるのかですね。是非やっていただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

先程議員の話の中にもありましたけれども、ちょうど2年前にも営業時間の短縮がございました。その際には町内の利用者から、車椅子を御利用の方でございましたけれども町の方へも改善要望をいただきまして、すぐさまJRに町として要望を行ってまいりました。その後も令和2年度それから今年度も、たとえ駅員が不在であっても誰もが利用しやすい環境整備、バリアフリーの観点から継続して要望を行っているところです。先程町長の答弁にもございましたが今後も、そういった利用の状況であったりJRの対応状況を踏まえて、要望を検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そこが実現できるかどうかのところだと思うんですね。どういう形になるのかは別としてでも、少なくともバリアフリー化などは、やっぱり駅舎を抱えている公共交通機関として対応するところを、向こうが「分かりました」となってもらうぐらい強く、何度も何度も要望していただきたいなというふうに思うんですけども。先程言うように不定期で何かの会議の折だとかじゃなくて、是非、町長先頭に立ってそういう要望をしていただきたい。日田市長はすぐさま抗議して無人化を止めさせているわけですから。是非そのお気持ちがあるのか、町長にお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

JR側と私もお会いしました。特に便数が減らされたときに、私も大変な抗議をいたしました。長与とか、諫早から長崎間というのは大変重要な便であるし、それじゃ困るということで。ただJR側とは議員御存じのとおり今天満宮の所の交差点の工事もしています。あれもJRの協力をいただいています。そういった形でJRとの気持ちも引き出しながらということでございますので、今議員がおっしゃるように粘り強く毎年毎年やっていかなきゃいけないと私も強く思っていますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非お願いしたいと思います。もう一つちょっと懸念する中身があるんですけども、実は一般質問を提出したあとに、長崎新聞でJRの路線が利用低水準になっているということで、恐らく営業の短縮、無人化、コロナだとかいろんな課題で利用が少なくなってきたというんだということで大きく載っています、収支が悪化していると。以前国鉄時代には利用者4,000人以下の路線が、縮小とか第3セクターになっている状況があるという記事を見て、まさに今回こうした営業時間の短縮や無人化というのは、会社の経営状況からそういう部分で経営悪化を防ごうという形なんでしょうけども。先程町長は「長崎諫早間の線路は大事なんだ」と、私も非常に思います。質問主意書の中にもありますように、長与町の発展はJRの線路があることでこれまで発展してきたと思うんですよ。ただこれが今長崎は長崎新幹線の方にJRとしても力を入れている状況ですし、諫早に行く線路は現川線で対応できるわけです。長与諫早間は枝線なんですよ。これが、今回のような利用がしにくくなると利用客が当然減ってくると思うんですよ。利用客が減ってくると恐らく便数も減ってくる。便数が減らされるとまた利用者が減ってくるという形で非常に悪循環に陥るんじゃないかなど。町が出した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地域公共交通の充実でも、町は、JRは非常に重要な交通機関だという形で取り上げているんですけども、令和2年は3,000人を切っているわけです、利用者が。この先こういう形でどどんいようなJR側の理由で縮小されていくと、長崎諫早間の長与を通るこの間というのが、私は非常に危機的な状況になるんじゃないかなというふうに思うんですよ。すぐにはならないと思うんですけども、もし線路が使いなくなると長与の人口減少も出てくるでしょうし、長与の土地の評価も下がってくる可能性があるわけですね。この部分を念頭に置きながらJR側と。当然諫早市と長崎市、長崎市は道ノ尾駅がありますし、道ノ尾駅でも1,000人単位ぐらい利用されている状況もありますし、この両市と是非共闘してJR線路を守っていくという立場も考えていただきたいと思うんですが。担当課としてもそういう懸念、心配はないものなのか、お答えがあればと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

町内での駅の利用者数が、ここ数年で微増ではありますけども右肩上がりに来ていたという状況にあります。例えば長与駅では年間140万人が利用をされている。これが昨年コロナの影響で大幅に減少をしたと。JRとしてもこれが元どおりの水準に戻るかどうかは分からないというか、難しいんじゃないかとはおっしゃられています。ただ長与町としては、通勤通学を考えても生活圏で見ても、長崎市と一体化をしており、重要なインフラだと考えていますし、このアクセスの良さというのがまさに長与の強みで、地方創生の要だと考えています。今後長崎駅周辺の開発もありますし、町内でも宅地開発での需要増が見込まれることは、これは今までもJRの方にはお伝えもしているところですので、

こうしたことも含めて継続的に協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

要らぬ心配かもしれませんが、何か状況見ているとそういう雰囲気がちよっと感じられるわけですよ。当然そうなると思うんですよ、利用しにくくなれば利用者が減る、利用者が減ると当然便数が減ると。便数が減るとまた利用者が減るという赤字スパイラルになっていく可能性があるんですね。やはりそこはバリアフリー化だとか利用改善、便数を減らさない形で多くの方が利用できる環境を整えていただきたいなというふうに思いますので、是非バリアフリー化等々の問題は強く要望して実現していただきたいと思います。

それでは次にタクシー利用券についての質問をさせていただきます。先程の答弁で、長与町では70歳以上の方全てに健康づくり助成券として、入浴にも使えます、体育館のトレーニングジムも使えます、タクシーやバスにも利用できますということで、一律1,500円を出していたんですけども、今回様々な要望から2,500円に一定引き上げていこうという考えなんですけど、どうしてもこのタクシー利用券というのは、近隣市町と比べてしまうと思うんですよ。いろんな資料を見せていただいて、特にお隣の時津町では、運転免許を所持していない方とか制度は違うんですけども、時津町のを読み上げますと、70歳以上で運転免許証を所持していない方に対し年間に最大6,000円分のバス券もしくは500円のタクシーチケットを12枚綴りで6,000円提供していると。65歳以上で要支援1以上かつ所得税非課税世帯の方に年間500円のタクシー券を12枚、6,000円分交付しているということです。長与は70歳以上の方全てに1,500円という対象で違うんですけども、やはり1,500円のタクシーを使ってももう1回こっきりだというわけですよ。確かに外出機会をつくるという意味での発想なんでしょうけども、1回ではちょっと寂しいかなという声もありますし、県下の自治体で、していない所もありますけども多くは5,000円ぐらいのタクシーチケットの配布をされているわけですよ。1,000円今年度から上がるという話ですけども、5,000円ぐらいにするお考えがないのか改めて伺いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一朗君）

高齢者交通費・健康づくり助成事業につきましては、施政方針にありましており健康づくりの観点から、高齢者の介護予防であったりとか健康づくりを目的といたしまして実施しているところでございます。70歳以上の高齢者全ての方が対象となっておりますことから、本町の特徴といたしましては、対象者の選択肢が広いこと、選択肢の幅が広いことが特徴であると考えております。例えば他市町の様子を見ますと確かに金額が大

きいと思われますけれども、長与町は先程申し上げましたように対象者の幅が広い、種類も広いといった部分で大きな違いがあると考えております。先程時津町のことをおっしゃられましたけれども、免許証を持っていない方に金額を上げて長与町が行うと考えていきますと、今度は対象の幅を狭くしなければならないといったことは考えられますので、今は健康づくりを後押ししていく立場で進めてまいりたいと考えております。今後、時代の変化とともに様々なニーズも生まれてくるかと思われますけれども、事業については引き続き検証をしながらいろんな方向性を探っていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

先程私も言いましたように制度が違うというのが大きなところだと思うんですけども。例えば、乗り合いタクシーが実証実験しましたがもうまくいかなかった理由が、一つは車所持者が車を持っているということで利用しないという部分があったと思うんですよ。車を持たない方で車を手放しても移動ができるとなると、タクシーチケットが一定金額あると、私は車を手放してもいいかというふうになるんじゃないかなと思うんですよ、免許証も返納して良いかなど。健康づくり事業の一環としてやるからなかなか幅が広いから上げられないのかなと思うんですけども、是非ここは切り離して制度を考えることができないのかなと。健康づくりは健康づくりで入浴券だとかバス券でもいいでしょうけども、車を持たない、免許を返納したい方のニーズに応えるための交通助成金といいますかタクシーチケットを改めて考えるというのはできないものなのか、答えがあればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一朗君）

議員おっしゃるとおり様々なパターンを考えていかなければいけないと思われますけれども、いろんな選択肢を増やすと制度が複雑化する恐れもございます。あと本町がこの事業をしていくうえで一番大事だと思っているのが、外出をするきっかけをつくりたい。例えば券が1枚あるだけでもお風呂に1回入りに行くことができます。そういったことで何か用事をつくったりとか外出をするきっかけをつくることのできるというふうを考えておりますので、できる限り外出を促す方向でできる施策があればと思っています。自動車を持たなくなったあと、足がないから外出が不自由だという御意見かと思われますけれども、確かにそこについても一定考えていく必要があると思っていますが、例えば障害者につきましては、1万2,000円分のタクシー券を助成いたしております。こちらはガソリン券も選べるんですけども金額が異なりまして、タクシー券では1万2,000円、ガソリン券を選ばれますと3,000円になります。この場合でも3,000円の方を選択される方が非常に多ございますので、単純に金額が大きければ良いということでもな

いのかなと思いますので、引き続きいろんな情報を聞きながら反映させてまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

恐らくニーズはあると感じているのではないかなと思います。タクシー利用券の金額が少ないというところは感じていらっしゃるのではないかなと。そういうニーズがあるんですね、タクシー利用券使っても1往復だけで使ってしまうということで。既に県下の自治体の状況も十分理解していると思いますので、私はこの健康づくりに特化した形じゃなくてやっぱり移動の機会。先程の答弁ですと車の免許はなかなか手放せないですね、いくら年齢が高額になっても。昨日もありましたけど長与町は割と坂の上に団地があるという状況では不便な所があるわけですから、そういう不便さを解消するという意味でも交通助成金という形でしていく方向に検討していただきたいということを要望しまして、一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで河野龍二議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時10分まで休憩します。

（休憩 13時56分～14時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、安部都議員の①学校給食の無償化と有機栽培・オーガニック給食の導入についての質問を許します。

6番、安部都議員。

○6番（安部都議員）

皆様こんにちは。一般質問に入ります前に私からも一言申し上げます。吉岡議員の御逝去に対して心中よりお悔やみを申し上げます。それからただいま戦争によって多くの子どもたち、そして女性、市民の犠牲者がたくさん出ております。今戦争をしているリーダーに直ちに戦争を止めていただきたいと申し上げたいと思います。そして戦争は正当性などありません。直ちに止めてください。

それでは一般質問を行います。①学校給食の無償化と有機栽培・オーガニック給食の導入について。学校給食については、昭和29年「学校給食法」が施行され、健康の保持増進、食習慣の形成、社交性や協同の精神、生命・自然の尊重など定められました。平成17年には「食育基本法」が制定され、子どもたちが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けるためには、何よりも「食」は重要であり、食育は生きる上での基本であって知育、道徳、体育の基礎となるべきと位置付けられています。また、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培

い豊かな人間性を育てていく基礎となるものとして重視しています。このほか教育関係者の責務として基本理念にのっとりあらゆる機会と場所を利用して、積極的に食育を推進すること。他者の行う食育の推進に関する活動に協力することなども定められています。本町では、食材に関しては「長与町学校給食用物資の調達に関する要綱」に基づいて食材を調達していると思いますが、子どもたちにとって本当の意味での安心安全な有機栽培・オーガニック給食を提供することが、親御さんたちから望まれることだと考えます。さらに農林水産省でも有機農業の推進に関する施策の中に、有機栽培・オーガニック給食等を含む販路確保の取り組みが推奨されています。そこで本町の学校給食費無償化などに併せ、下記の質問をいたします。(1) 小中学校の保護者の共働き世帯、ひとり親世帯、また子どもの貧困率(朝食を取っていない子どもの数)など、現在の状況はどうなっているのかお聞きいたします。(2) 低所得者世帯の給食費の対応と給食費滞納世帯は各小中学校でどのぐらいなのか現状をお聞きいたします。(3) 学校給食費の無償化または一部公費助成をするべきと考えますがどのようにお考えになるでしょうか。(4) 農林水産省が有機農業の推進(オーガニックビレッジ宣言)についての取り組みを開始しましたが、本町での有機栽培・オーガニック給食の販路確保の導入についての考えをお聞きいたします。(5) 平成17年度から「栄養教諭制度」が創設し食に関する指導により、学校における食育と位置付けていますが、栄養教諭の役割と配置状況、調理師などの働く環境などはどうなっているのかお聞きいたします。以上、答弁よろしくお願いたします。

○議長(山口憲一郎議員)

勝本教育長。

○教育長(勝本真二君)

では安部議員の御質問にお答えいたします。1番目、学校給食の無償化と有機栽培・オーガニック給食の導入についての1点目、保護者の共働き世帯、ひとり親世帯、子どもの貧困率(朝食を取っていない子どもの数)などの現状についてのご質問にお答えいたします。保護者の共働き世帯やひとり親世帯に関しては、個人情報保護に関することですので、学校及び教育委員会としてそのような数の把握は行っておりません。また朝食を取っていない子どもの数に関しては、子どもの貧困率とイコールではないと考えますが、令和3年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙での「朝食を毎日食べていますか」の問いに「全くしていない」との回答は、本町の小学校6年生で367名中8人、中学校3年生347名中2名となっております。加えて令和3年度の全国体力運動能力調査では、小学校5年生369名中約3名、中学校2年生391名中3名が「朝食を食べない」と回答しています。次に2点目の低所得者世帯の給食費の対応と給食費滞納世帯の現状についての御質問でございますが、低所得者世帯の給食費の対応ですが、要保護世帯につきましては教育扶助費から、準要保護世帯につきましては就学援助費から、給食費の実費を支援しております。また、給食費滞納世帯の現状ですが、昨年度末の学校給食費滞納世帯で、本年度も改善が図られていない世帯数は10世帯となっております。次に3点目、学校給食

費の無償化または一部公費助成についての御質問についてお答えいたします。児童生徒が納入する給食費はそのほとんどが食材費となっております。現在、小学校の一食分の食材費は245円と設定し、一月当たりの給食費を4,143円としております。これに十一月を掛けますと、児童一人当たり年間給食費は4万5,573円となります。2月時点での小学校児童総数は2,324名ですので、小学校の本年度の年間食材費は約1億591万円でございます。同様に中学校を算出いたしますと、生徒一人分の食材費を302円と設定し、一月当たりは4,805円としております。これに十一月を掛けた一人当たりの年間給食費は、5万2,855円となります。2月時点での中学校生徒総数は1,149名ですので、中学校の本年度の年間食材費は約6,073万円でございます。これらを総計しますと、町内小中学校の年間給食費は1億6,664万円となります。これは令和2年度の本町の歳出合計額約181億2,493万円の約1%にあたります。また学校給食に係る経費としましては、保護者からの徴収する食材費のほかに、人件費、光熱水費、施設整備費などがあり、昨年度約1億3,000万円を公費として負担しております。学校給食費の無償化あるいは一部を公費助成することは、本町財政への継続的かつ大きな負担となり、本町の他の事業にも影響を与えることが懸念されますので、学校給食無償化という考えはございません。次に4点目の有機栽培・オーガニック給食の販路確保の導入についてのご質問にお答えいたします。本町では「長与町学校給食物資の調達に関する要綱」に基づき、学校給食で用いる食材に関しては学校給食用物資納入業者から購入しています。現在、納入業者に「有機栽培物あるいはオーガニック食材の取り扱いがあるか」と問い合わせたところ「取り扱いはない」との回答を得ました。また納入業者に関しては、先程述べました要綱の第4条第1項に「町内に本社又は営業所があること。」とあります。「必要数量の調達が困難な食品については、この限りではない。」とのただし書きはありますが、学校給食の実施にあたって町内の納入業者から新鮮な食材の安定供給を受ける必要があることを考えれば、現段階での有機栽培やオーガニック食材を用いた給食の利用、提供は考えておりません。最後に5点目の、栄養教諭の役割と配置状況、調理員の労働環境についての御質問にお答えいたします。栄養教諭の職務としては、学校給食法第10条に「児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行う」と定められております。具体的には家庭科や保健体育科、特別活動等での食に関する指導や給食の献立作成や衛生管理といった学校給食の管理を行っております。現在本町に栄養教諭が4名在籍しており、一人で2校を担当する形となっております。給食調理員の労働環境ですが、定期的に業者による清掃及びメンテナンスを行っています。また食品衛生協会の検査による指導や共同調理場からの要望を受け、空調設備の設置など適宜改善しております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは再質問に移らせていただきます。現在完全給食で小学校が自校方式で、中学校は南小学校の共同調理場から3校へ配送をしていると思いますが、先程小学校児童数が2,324人、中学校1,149人、また小学校、中学校の教職員も含めて3,736人ぐらいになるということで、確認の意味で確かでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員理事。

○教育委員会理事（田中真君）

確実な数というわけではございません。おおむねその数となります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それから先程教育長の答弁では、個人情報に基づき難しいということで共働き、ひとり親世帯、貧困率が御回答なかったんですが、「朝食を取っていない子ども」というところで答弁がございました。全く食べていないところが、6年生が367人中8人、中3が347人中2人、そしてまた朝食を食べないというのは小学生が3人、中学生が3人ということでよろしいですね。それで第2次長与町食育推進計画が策定されていると思いますが、これは平成28年から令和2年までだと思いますが、第3次食育推進計画はどうなっていますか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険部長。

○健康保険部長（志田純子君）

第2次は令和2年度までになっております。今後評価等をしていって、健康ながよ21に包含する予定にしております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

健康ながよ21に今度掲載するということですね。今もう4年ですので、私もホームページとかいろいろ調べたら掲載されていなかったの、そのところは早急に計画して、施策していただきたいなと思っております。それから食べていないというところで、平成27年度の食育アンケート調査で、小学校が毎日食べていますかというところで90.2%、そしてまた全国平均よりも長与町は食べていますよってという回答が非常に多かったんですね。だけど主食、主菜、副菜を毎日取っていますかというところでは、小学生が25.2%、中高生が47.1%、それから3食食べていない子が4.8%、中高生で7.8%。令和3年度の食べていない子たちが実際にいるっていう現実、やっぱり保

護者のネグレクト状態というところではないかなって思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

この調査の中で食べていないというところが出てきておりますけども、今議員御指摘のような保護者が食べさせていないという事例も可能性としてはあると考えながら対応を進めておりますが、一方で個人の判断として食べないという子も間違いなくおりますので、一定イコールで全てを考えるということは難しいですので、例えばそこに児童虐待であるといったようなことがないかということも含めながら、学校としては対応を進めているところではあります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解しました。そういった朝食も取っていない、食べていない子どもたちにとっての対処方というのが何かされているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

いわゆる早寝、早起き、朝御飯ではありませんけれども、自分の健康管理のためには朝食を食べるように指導しております。また5点目の質問でございます栄養教諭等によりまして、例えば食の細い児童生徒であったりとか、あるいは好き嫌いがある児童生徒に対しての摂食の指導であったりとか、あるいは保健体育科の中での自分の体をつくる食としての栄養素の問題、家庭科も含めてですね。そうした指導を加える中で、しっかり朝食を食べましょう。あるいはその中でも種類を主食だけ、パン1枚ということがないようにしましょうというような指導は当然行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

子どもたちにとっても親御さんにとっても大事な食事ですので、そういった指導がなされるべきだと思いますし、小学校に栄養格差が生じているという新聞媒体がありました。低所得者の子どもは特に、そうでない子どもに比べて成長に欠かせないたんぱく質、鉄摂取量、カルシウムが少なく、栄養格差が生じているという結果が出ています。例えば夏休みとか長い期間、食事の代わりにアイス1本だけで終わりとか、あとは朝から朝まで、昼にパン2個、夕飯は取っていない子もいるし、朝からアイスだけで夜はラーメンだけという、そういった子どもたちも実際にいるというところなんですね。それで本町でも、今コロナ禍で停止していると思いますが、「子ども食堂」が開催されていたと思いますが、

そういった子どもたちが参加するというのは把握されているでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険部長。

○健康保険部長（志田純子君）

議員がおっしゃるとおり今コロナ禍で集めるというのがなかなかできておりません。コロナ禍以前は、夏は子ども料理教室とか、公民館でもそういうのもあっておりました。シーボルト大でも「子ども食堂」があっておりましたけども、なかなかそれが今できていないという状況があると思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

長い休み期間は子どもたちが本当に食べられない状況で、そして給食だけが唯一の食事という子もいらっしゃる。だから本町が行っている「子ども食堂」でも、やっぱり小中学生は朝食を取るっていうのが、一番栄養を摂取する大事な時期ですので、人格、健康、体力づくりというのは非常に大事になっていますので、その辺りもどしどし周知していただきたいと思います。それから要保護家庭は、国助成の教育扶助として全額負担をされております。そして準要保護としても本町が全額実費というところでしておりますが、この準要保護世帯が、各世帯のいろんな年収ベースがあると思いますが、大体対象となる認定ベースはどのくらいなんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

生活保護を受けておられる世帯を1としたときに、その1.2倍程度の生活の基準と定めております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

滞納世帯に対する徴収は、今どのようになっているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

まずは督促をさせていただきますが、それでも支払いが厳しい家庭については、児童手当からの引き落としということに御同意いただいた所からは、そちらからも落とさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

口座からの引き落とし。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

児童手当からの引き落としになります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

児童手当からの引き落としというところで、なかなか引き落としもできない事情もあると思うんですね。そういう滞納家庭の要因はどのようなことが考えられるでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

内容も様々でございまして、確かに生活的に苦しくて支払いができないという家庭もあると認識しております。また意図的というか、引き落とし口座にお金を入れていないご家庭もあるというところですよ。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

払えるのに親御さんがどうしても浪費して口座にもお金を入れていないとか、そういった所は論外ですけども、その制度を受けられるのに受けていらっしやらない方たちもいるのではないかなと思うんですね。払える保護者はちゃんと支払わなければなりません、実際に給食費が苦しくて払えないというような御家庭もあると思うんですね。しかし準要保護がありますよってということも知らない御家庭もあると思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

一方ですね、要保護、準要保護を受けている家庭であってもお支払いいただけていない家庭もございまして、そこも含めて様々な家庭の事情等があるものと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

給食費の未払い家庭では約3割が保護者の経済的理由で支払うことができないという原因があるみたいです。そういった所に再度徴収をかけることはされているんですよ。

うか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

再三お願いを続けているところであります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そこに格差が出たらいけないと思うんですね。子どもたちにとって給食は大切な栄養を取るものですので必要となります。しかし払う人、払えるのに払わない御家庭があるのは、そこは格差があってはいけないっていうところで指導といいますか、行っていただきたいと思います。令和6年度より学校給食公会計が開始される予定ですが、滞納家庭にとっては減少に繋がることになるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

期待をするところではございますが、こればかりは分からないといったところが正直なところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

分かりました。それでは次にいきたいと思います。学校給食の無償化または一部公費助成というところであります。先程金額を教えてくださいましたが、全国の2018年7月の調査では1,740市町村のうち4.4%、76自治体が完全無償化給食を行っております。ちなみに福岡県では、60市町村のうち14市町村が一部助成を実施しているというところであります。無償化に関しても一部助成ということも考えられると思うんですね。それで先程の総額では1億6,664万円という経費が掛かるわけですが、それに対してその一部を助成する、町が負担をしてあとは国の方に要望するということも考えられると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先程の教育長答弁にもございましたが、食材費等、それを調理するために係る経費等を合わせますと約3億円掛かっております。先程もありましたが、この約2%の負担は町の財政にとっては厳しいものになるのではないかと考えております。また併せまして、基本的には食材費となっておりますので、受益者負担という考え方も必要かなと思っ

ております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

文科省もこれについては年々市町村も増加してきておりますので、その辺りを把握しようというところで2017年に公立小中学校に対する無償化に関する全国調査を行ったと思いますが、その辺り結果を把握しているでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

今この場には持ち合わせておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

私もいろいろと調べたんですが、あまり詳しいことが載っていなかったので把握していたら教えていただきたいと思っておりました。全国的に給食の無償化については、各市町村のいろいろな所で活動もされていますし要望もされております。今回全国的に国への要望ができたらいいなと思っておりましたが、徐々に本町としても推進の方向でいっていただきたいと思っておられます。それから農林水産省が有機農業の推進の「オーガニックビレッジ宣言」について取り組みを開始いたしました。オーガニックビレッジとは、2025年までに100市町村で地産地消、有機栽培の希望者に自治体として熟練有機農業者などと連携して、研修補助を確保したり経営のノウハウを提供するものなんですが、現在オーガニック給食を実施している自治体は把握されていますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

インターネット等で、いくつか県外で実施を検討されていたり、実施を決めた所もあると認識をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

現在オーガニック給食自治体は、千葉県いすみ市が2017年10月から小中学校の給食、無農薬の無化学肥料米と有機野菜を提供しております。鹿児島県南さつま市も無償化を実施をしております。石川県羽咋市は平成27年度から自然栽培の米も野菜も取り入れています。それから愛媛県今治市もオーガニック給食、地産地消で特別栽培米。それから高知県四万十市も学校給食米を100%、野菜は無農薬30%。千葉県匝瑳市も地元

の有機米。世田谷区もオーガニック給食の提供をして、福岡県筑紫野市もオーガニックパ
パという所で、ここは障害者就労支援なんです、こういった各自治体で子どもたちに安
心安全の無農薬、無化学肥料を使った米、野菜を提供している自治体がどんどん増えてい
る現状であります。こういった自治体を見習って、少しずつ、例えばうちは今回は米だけ
とか、オーガニックにするとか、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先程教育長答弁にもございましたが、現在本町の調理場が購入しております業者は、基
本的には本町に本社、または店舗を構えていらっしゃる方々から購入をさせていただい
ております。そこにお尋ねをしたところ、そのようなオーガニックの食材、有機栽培の取
り扱いは現段階ではないというところ。学校給食においては、土日を外して毎日のも
のですし、約3,600名の児童生徒に対して提供をしていかなければいけない。そうな
った時に量的なものあるいは鮮度的なものが、安定供給ができるかといったところも非
常に大事な関連ではないかと。併せて貧困の問題も御指摘いただきましたが、先程お米の
話も出ましたが、特別栽培米、いわゆる50%以下であったとしてもそれなりの価格にな
ります。これがオーガニックあるいは有機、JIS認定品になってきますと、果たしてそ
の供給、価格的なものが折り合いがつくのかという部分にもなりますので、現段階では実
施することは非常に困難であると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

オーガニック給食にすると約2割高に食材になると、専門家も言われておりましたが。
そうすると先程の計算からしたら3,332万8,000円ぐらいは上がるのかなと思う
わけですね。それで先程本町がオーガニック食材の提供をするのは難しいみたいなこ
とを言われていましたが、実際農林水産省は「オーガニックビレッジ宣言」というところ
で、地産地消を進めているわけですね。それに対して各自治体に対して「みどりの食
料システム戦略推進交付金」というのは1市町村あたり上限1,000万円まで出るわけ
ですね。そういった国の交付金を活用して本町での地産地消を地場産業で行っていく
というところで考えたらどうでしょうか。ほ場を造って、また農業者にも技術面を持った
り、オーガニックの人たちに技術面を習得させて、そして学校給食に持っていくとい
うようなことも考えられると思いますが、こういった戦略的推進交付金を活用するのはいか
がですか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

御提案をありがとうございます。ただ、このみどりの食料システム戦略、昨年5月ぐら
いに農林水産省が打ち出した戦略になるんですが、スマート農林業とかCO2削減など
も含めたところを出ている戦略で、その中にこの有機農業産地づくり推進があります。オ
ーガニックビレッジを宣言するためには、まず基本的に市町村は主導をしなきゃいけま
せん。それに生産者と販売者、加工する所、そういう所が一緒になって検討し課題を解決
していかないといけないところになります。それを考えまして、長与町では長崎せいひ農
協がありますので、そちらの方に「有機農業はどうなんですか」とお尋ねしたことがござ
います。そうしたら「農家が農薬を使わずに野菜を作るというのはすごく良いことなんだ
けども、販売をする所まで考えるとリスクが高い面もある」というところが農協からの御
意見でございました。始まったばかりの計画になりますので、そういう機運が町内から出
た場合は、それは真摯に受け止めて町の方も計画を練っていかなくちゃいけないかと思
いますが、有機栽培をするには3年ぐらい土壌の改良が必要になってまいります。あとはか
なりのほ場の面積が必要になってまいります。そういうことを考えますと、きちんとした
農家との協議も必要になってまいりますので、現在のところは、計画はありませんという
お答えをさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

いろいろと課題があると思うんですね。しかし国の予算が出たところで一つ一つ
徐々に拡大していく、推進していくことも必要じゃないかなと申し上げたいと思います。
それから平成17年から栄養教諭制度が創設されて食育の位置付けをされたわけですが
ども、先程栄養教諭の役割、個別的な指導というのを回答していただきました。アレルギ
ーを持つ子どもたちに、小学校、中学校入学時にまずは親御さんと話をすると思うん
ですが、どのようにチェックされてそれを学年ごとに対応を行っていくんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

入学時にまずは小学校中学校ともに確認をさせていただいております。中学校に上
がる時であれば小学校の段階で保護者に再度お知らせをして確認をさせていただいたり、
あるいは必要であればお医者さんに「これが駄目です」という指導書的なものを書いて
いただいたり。そして学校で栄養教諭含めて面談をさせていただいて、どのような配慮が必
要かを確認させていただいて、例えば除去食であったり、自分自身で除去をしたり、もう
全く自分で持参したりというような選択もありますので、そのような対応について保護
者と学校とで協議をさせていただいて、アレルギー事故が起こらないように対応を進め
ているところであります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

栄養士が長与小学校、高田小学校、南小、それぞれの栄養教諭がいらっしゃると思うんですが、また北小、洗切小、そして3中学校にも行かれていると思うんですが、栄養教諭はそうやってあちらこちらに行かれて大変複雑にもなってくると思いますし、一人一人把握をするのも大変だろうと思いますけれども、実際アレルギーを持つ小中学校の子どもたちに対する調理をされているのは何件ぐらい。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

この場にその数は今お持ちしておりませんが、これも年の途中であってもアレルギーが出たり、改善されたりするものですので、一定の確定した数は非常に難しいところです。ただそれほど多い数ではないという認識です。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

よその自治体では学年が変わる時に、たまたま栄養教諭からの伝達が間違えていた、言っていなかったとかで牛乳を食べさせて、健康被害とか死亡とかいう事故もありますので、その辺り緻密に話し合いが必要だと思いますので、気を付けていただきたいと思っております。それから東京都八王子市立浅川小学校では、そういった子どもたちに対しての配慮を兼ねて「エブリワン・ヴィーガン給食」と名付けて、2か月に1回の割合で全児童にヴィーガン給食を提供しております。これは肉、玉子、魚、動物性食品を一切使わない、栄養を考えて代替食を提供しています。そしてまた食品アレルギーの児童にはアレルギーを取り除いた除去食も提供されておりますが、このヴィーガン給食についてのお考え、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

今のは、通告に無いんですが答えられますか。

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

ヴィーガンに関しましては、私も理解をしているところではありますが、そのヴィーガン食をすることの是非については個人の価値観、価値判断に基づくものであらうと考えますので、現段階では導入は考えておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

例えば普通給食を食べる子たちはお代わりをたくさんできて、みんな「お代わり、お代

わり」といった感じですが、アレルギーを持った子どもたちは、決められた量を作りますのでお代わりができないというところも見受けられるという話をお聞きしたんですね。栄養的には全く変わらないですね、代替食を作ってもですね。だから皆さんで子どもたちが2か月に1回ぐらいは同じような食事を取ってみたいところかというところで、そういった配慮をした食事をしていると。それはしてくださいと言っているわけではございませんので、そういった所がありますよということ。最後に貧困家庭の子どもたちとか食事ができないような子どもたちに、不健康とか栄養の偏りというところで、食品添加物の過多とか、いろいろな問題や傾向があると思います。今コロナ禍でなかなか子どもたちも「子ども食堂」も行きづらくなったりとか、貧食をなくすために、これからさらなる手段を講じていただいて、子どもたちのより良い成長を伸ばしていただいて、安心安全の学校給食、できればこれから有機栽培やオーガニック給食なども推進していただきたいなということをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

先程お尋ねいただきましたアレルギー対応の数が分かりましたので、お知らせいたします。小学校で153、中学校で73対応をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

ありがとうございました。今後このような子どもたちのためにも是非より良い食事を作っていただいて、子どもたちの成長に繋げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

場内の時計で15時15分まで休憩いたします。

（休憩 15時03分～15時15分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、中村美穂議員の①イメージキャラクターミクンの活用について。②GIGAスクール構想導入の現状についての質問を同時に許します。

5番、中村美穂議員。

○5番（中村美穂議員）

一般質問に入る前に、1月22日に御逝去された吉岡清彦議員にお悔やみを申し上げます。闘病中にもかかわらずいつも笑顔で最後まで一般質問に立とうとされた姿勢は、私にはまねのできない尊敬する議員であられたと思います。心から御冥福をお祈りいたし

ます。

それでは最後の質問となりました。よろしくお願いたします。まず1番目、イメージキャラクターミクンの活用について。本町のイメージキャラクターミクンとミクンファミリーは、誕生して広く多くの町民に親しまれていると思われませんが、その一方であまり知らない方もいるというのが現状のようです。ホームページや看板、またごみ収集車、グッズなど幅広く活用されていると思いますが、今後の活用方法も含めて現状と課題について伺います。1点目、ミクンとミクンファミリーの活用されている事例はどのような物がありますでしょうか。2点目、イベントや行事などの出演はどうなっていますか。3点目、着ぐるみ貸し出しの現状について伺います。4点目、キャラクターグッズの販売推移とグッズの更新について伺います。5点目、公用車へのミクンマグネット活用について伺います。

2番目、GIGAスクール構想導入の現状について。昨年4月から全国的に本格導入されたGIGAスクール構想から約1年が経過しました。学校のICT環境整備、一人1台のタブレット端末を活用しての教育現場の現状と課題について伺います。1点目、校内のインターネット環境に問題はないのか伺います。2点目、タブレット端末の不具合や使いやすさについて伺います。3点目、タブレット端末の持ち帰りの頻度と家庭内での活用について伺います。4点目、タブレット端末を活用した教育の効果について伺います。以上質問いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは本議会の最後の質問者であります中村議員の質問にお答えをさせていただきます。なお2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私からはそのほかの質問に対してお答えをさせていただきます。

まず1番目のイメージキャラクターミクンの活用について、1点目がミクンとミクンファミリーの活用されている事例はどのようなものがあるかというお尋ねでございます。町のイメージキャラクターでありますナガヨミクンは、平成11年の町制施行30周年記念として、町を広くPRするために一般公募したものでございます。またミクンファミリーは、平成23年度より町のご当地キャラクターとして登場をいたしました。活用につきましては、広報紙や各種イベントの印刷物に挿絵として掲載するほか、LINEなどのSNSにおいては、ミクンを通してイベント情報や行政情報、また季節を感じる情報等を発信しております。ホームページにおきましては、ミクンの部屋において活動を紹介するなど、町内外の方へその魅力を発信しておるところでございます。また平成23年度には、長与町の玄関口であります長与駅前にミクン像と案内板を設置いたしました。直近では遊び心のあるまちづくりの一環として、令和3年度に自動車文庫「ほほえみ号」のリニューアルの中で、ミクンが動物や子どもたちとほほえみながら、

読書をしているデザインを採用しております。令和4年度におきましても、様々な取り組みを検討しているところでございます。2点目のイベントや行事などの出演はどうなっているのかというお尋ねでございます。今年度は、諫早市のトランスコスモススタジアムで開催されましたV・ファーレン長崎の「長与町サンクスマッチ」そして秋のウォーキングイベントなどの行事に参加しております。例年でございますたら、ながよ川まつりやシーサイドマルシェなどへの行事に参加するほか、テレビ局などで長与町を紹介していただく場合には、町のPRを行ってまいりましたけれども、コロナ禍におきまして出演回数が減少している現状でございます。3点目の着ぐるみ貸し出しの現状でございます。イベントなどの出演と同様に、コロナ禍におきまして貸し出し回数が減少している状況でございます。令和2年度は9回、3年度は現在8回でございます。例年でしたら20～30回程度の貸し出しを行っております。4点目のキャラクターグッズの販売推移とグッズの更新というお尋ねでございます。先程も申し上げましたけれどもコロナ禍の影響があるわけでございますけれども、令和元年度、2年度のグッズ売り上げは約38万円でございます。令和3年度におきましては現在約26万円でございます。イベント等の賞品として活用されていることもあり、コロナ禍におけるイベント数の減少が影響しているものと思っております。グッズの作成につきましては、令和2年度にマスキングテープを若い世代向けに新たに作成させていただきました。また在庫の不足が見込まれるフェイスタオルなどの補充を順次行う予定でございます。5点目の公用車へのミックスマグネットの活用でございます。公用車の側面ドアなどにつきましては、現在も選挙広報などに活用しております。3月には電気自動車の実証実験を行う予定ですので、併せて車体等を利用した宣伝を計画しているところでございます。今後も活用につきましては、宣伝効果等も含めて検討していく予定でございます。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、私の方から中村議員の御質問にお答えいたします。2番目のGIGAスクール構想導入の現状についての1点目、校内のインターネット環境に問題はないのかについての御質問でございますが、各校内には高速大容量のアクセスポイントを随所に設けております。端末を一斉に使用した時や場所により繋がりにくくなる時もありますが、通常状態ではおおむね良好で問題はありません。2点目のタブレット端末の不具合や使いやすさについての御質問でございますが、現在使用しています端末の利点といたしましては、使いやすく手持ちで利用する仕様のため持ち運びが容易となり、使用頻度の向上に繋がることや充電が長持ちすることが挙げられます。親しみやすい仕様で扱いやすく、教室内でも学校園などの屋外でも活用しております。不具合につきましては初期不良等の軽微な故障は数件ありましたが、端末の機種に由来する使いにくさはありませんでした。3点目のタブレット端末の持ち帰り頻度と家庭内での活用についての御質問でございます

が、タブレット端末の持ち帰り頻度については、学習内容や課題の状況等によって差があるため一概には言えませんが、児童生徒はその必要性に応じて随時持ち帰っております。家庭での活用については、現段階ではオフラインでの使用となっているため、日常的には配布、提示された課題の解決や整理、データでタブレットに格納しております「ながよ検定」への取り組みが挙げられます。また、長期休業中の植物の観察記録など、各学校、学年で工夫を凝らした活用がなされております。4点目のタブレット端末活用の教育効果についての御質問でございますが、効果として現段階では3つのことが考えられます。1つ目は、児童生徒にタブレットまたはパソコンの学習ツールとしての認識の高まりが挙げられます。令和元年度に発表された「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」の結果では、授業でのタブレットやパソコンといったデジタル機器の利用率や学校外や学校の勉強のためのデジタル機器やインターネットの利用率は、加盟国37か国中最も低い結果となる一方、SNSやネット上のチャット、オンラインゲームといった遊びでの利用率は加盟国中最も高い結果となっています。このことが一人1台端末による授業や家庭での利活用により改善が図られております。2つ目に、児童生徒の情報リテラシーの向上が挙げられます。基本操作のスキルやアプリケーション等の利用といった技術的な部分と、情報モラルや情報の選択活用能力といった知識的な部分を含め、Society 5.0の時代に必要な基礎的部分の向上が図られております。3つ目は、オンライン学習といった将来的な部分を含め、タブレットの利活用による「個別最適化された学び」の実現による児童生徒の「主体性、協働性」の高まりが挙げられます。指導の個別化と学習の個性化により、学びの動機付けや幅広い資質、能力の育成に向けた効果的な取り組みをタブレットを用いて行うことによって、児童生徒の興味、関心を高め、学びに向かう主体性が高まります。また、クラウドやリモートによる空間的、時間的制約を超えた利活用による協働の学びの実現も進められています。引き続き、効率的で効果的な学習が実施できるようタブレット端末の利活用について研究を深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

再質問に入らせていただきます。ミックンとミックンファミリーは町広報紙をはじめ様々な活用がなされています。イメージキャラクターとして20年以上が経過しておりますので住民の認知度は高いものと思われませんが、実際に住民の反応はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

町制施行30周年で誕生いたしましたミックンですが、町立の小中学校ではながよ検

定や家庭教育10か条など、様々なものに活用されております。小中学校などを中心に年齢層の低い方には一定浸透し、残念ながら年齢が上がるほどに認知度が少し下がるのかなという認識をしております。ミックンは婚活や環境の啓発、ウォーキングイベントや健康のメッセージ、そして消防団の各分団格納庫のシャッターにも大きく描かれており、各種事業のPRにも活躍しております。令和4年度には、原動機付自転車のナンバープレートもミックンをモチーフにしたご当地ナンバーに変更することとしています。認知度の不足については、今後も各課と協力して取り組みを行いながら高めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

ホームページもリニューアルされて、今ミックンが随所に出てきて「何か困っていることはないでしょうか」というのが出てきたりとか、ミックンの部屋は前からありましたけれども、プロフィールだったりグッズだったりそういったものをいろいろ紹介して、また長与の特産品等についても紹介をしている。まさにイメージキャラクターであると思っております。ただ残念ながら、おっしゃるように子どもたちには認知度が高く、20年ぐらい前ですから、今の20代の学生だったり社会人は知っているけれども、それ以上の大人は、保護者で女性だったりこういうものが好みだったりということであれば認知度があるんですけども、私の周りの50代の男性は「これ何ね」というようなことで、何かについているけどあんまり興味がない方には知られてないというのが現状かなと思っております。活用されている事例等は今御紹介いただきましたので、次のイベントや行事などの出演についてのところで再質問をいたしますが、コロナ禍のため大きなイベントが中止になっていますけれども、世界中こういう状況が改善され、以前のようにイベントが行われるようになった場合は、同様の出演とか参加、これからどんどん出ていこうというふうなお考えはあるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

現在コロナ禍におきまして、イベントへの出演それから着ぐるみの貸し出しも減少傾向でございます。コロナ禍が明けることを見越しながら、より多くの方に着ぐるみも御利用いただけるように周知を検討していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

先程町長の答弁の中で、サッカーのV・ファーレン長崎の「長与町サンクスマッチ」に参加されたということで、これは一定住民の無料招待と言うのでしょうか、21市町が参加

してそれぞれのサンクスマッチが行われているようなんですけれども、こういったところでミックンも参加すると、いろんな意味で盛り上がりがあると思うんですよね。ですから今後そういったもの、またテレビで町長も御一緒に出演されておりましたし、いろんな場所で大きなイベントにも参加して欲しい気持ちもありながら、先程着ぐるみのことも課長が言われましたので。参加する所でまた違った意味で、保育園とか子ども会だったり、自治会だったり、そういうイベントに際しては着ぐるみの貸し出しという形で広く住民に周知していただいて。恐らく借りられる事自体、御存じないんじゃないかと思しますので、そこはもう少しアピールの仕方を変えられたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

御提言ありがとうございます。着ぐるみの貸し出しにつきましては確かに、子ども会とか社会福祉法人とか決まった団体が多くなってきておりますので、そこも含めて改めて周知をしていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

是非そういった意味での活用の幅も広げていただきたいと思うんですけれども。4点目のキャラクターグッズの販売についてですけれども、現在は役場3階の秘書広報課のカウンターと「まんてん」での販売と思っております。間違っておりませんか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

現在ミックングッズの販売場所は、議員おっしゃるとおり秘書広報課窓口と直売所の「まんてん」でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

販売先としては2か所あるというところなんですけれども、役場玄関の案内カウンターの後ろのガラスケースにも展示があると思うんですね。ただ場所がちょっと。置く所が難しいところもあろうかと思うんですけれども、役場に入ってこられてもそこまで行き着かないというか、もうちょっと見せ方もあるのかなと思ったりするんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

1階のショーケースは、元々長与町の特産品を御紹介するコーナーとしてあったんですよ。そして今、大多数がミックングッズになっているんですけども。私も見て目立たないなっていうところは確かに実感しております、今後、場所とか、グッズの展示の仕方とか販売方法、見せ方も善処していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

先程町長答弁の中で、若い世代向けにマスキングテープを新たに販売されたということで、私も今回質問するに当たってミックングッズを再確認、再購入させていただいたんですけども、新たなグッズを制作する際に、こんな物が良いのではないかといろいろなアイデアを、もちろん担当課の方は常に考えておられると思うんですけども、アイデアの募集等はどのようにされているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

令和2年度に作成しましたマスキングテープにつきましては、職員にもアンケートを取りまして若い世代向けに新たに作成しました。令和3年度、マグネットを作成させていただいたんですけども、こちらはミックンと長与町の特産品ミカン、オリーブ、カキのイラストを使ったデザイン、もう1種類が感染症対策の一環として作成した絵本のキャラクター、オリーブちゃんたちとコラボしたデザイン2種類を新たに作成させていただきました。現在はエコバック、来年度はフェイスタオルなど在庫の不足が見込まれるグッズを作成する予定としておりますけれども、いろいろな方の御意見をいただきながら、その時期に合ったグッズを作成していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

今ちょうどエコバックっておっしゃったんですけども、元々エコバックは販売されていると思うんですけども、今皆さん男性女性問わず買物の際にはエコバックを利用される方が非常に増えていらっしゃると思うんですね。数を増やすと在庫の面とか売れ残ったりとかしたら難しいのかなと思うんですが、在庫が無くなる感じで、今度デザインの一新とか、そういったようなことは考えられているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

エコバックですね、前回はブラウンでした。現在発注しております新しいエコバックに

つきましては、ネイビーを基調としたシンプルな色味で、老若男女を問わず使っていたいただけるデザインとしております。今回は持ち手をちょっと長めにして、肩に掛けられるようにしました。それからバックは内袋へ収納できてコンパクトにできるように。それから反射板の素材リフレクターを使用して安全面にも配慮しております。価格も800円から500円にして、お求めやすい価格設定としております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

いろいろ説明していただいてありがとうございました。新しいグッズが販売される時に、すごくこういう物が好きな方は新しい物がないかなということ役場なり「まんてん」なり、のぞかれて購入されていると思うんですけども、やっぱり販売する上ではある程度イベントとか、個数もあるかもしれませんが、住民が購入するに当たって、せっかくミックンのLINEとかTwitterとかもありますので、押しつけがましい宣伝は良くないかもしれませんが、例えばミックンのLINEで「新しいグッズが出来ました」って軽く優しい感じで宣伝することも、売る以上は必要なんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

商品の発売時には、SNS等を通して主担当課でもございますので周知をやらせていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

5点目の公用車のミックンマグネット、これは私が勝手に表現上作った言葉ですのでこういった物があるわけではないんですけども。いろんなイメージの中で公用車、今白い車が多くあると思うんですけども、後ろの所に長与町、先程町長答弁の中では横にマグネットを貼って周知を図っているということではございましたけれども、初心者マーク程度の小さな物でも良いので、長与町の車で、着脱が出来る物を作ってみたり、今ラッピングの車が一定、まあお金も掛かりますし職員の皆さんが仕事で乗るところであんまり派手派手しい車は難しいところもあるかもしれませんが、そんなに大きくない、もちろん横に貼る形でも構わないんですけども、葉っぱに乗ったミックンは自由に使えるということですので、そういったものの作成を検討していただいても良いのではないかと思うんですが。現在公用車がリースと購入の分があると思うんですけども、その台数については今お分かりでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

和田契約管財課長。

○契約管財課長（和田弘君）

購入が21台でございます。それとリースが48台。あと寄付で頂いた分が2台ございます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

リースの場合はお借りしている立場ですから原状復帰、最終的には買い取りとかいろんな方法もあるかもしれませんが、マグネットを検討していただければいいんじゃないかなと。と思う反面、最近は車のボディーがアルミじゃなくて樹脂製に変わっていたりとかしますと、マグネットが付かないということも車の販売店の方から偶然お聞きしたところなんですね。ですので、私が勝手に作った言葉でミックンマグネットって言いましたけれども、現状の車でもし作った場合付けられるかもしれないんですけど、導入を検討していただけるのであればそこも含めて考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

和田契約管財課長。

○契約管財課長（和田弘君）

ミックンキャラクターのマグネットシールですね、貼る分は全然構わないと思います。できる限り貼って周知を図っていきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

御提案ありがとうございます。ミックンも町民の皆さんに親しまれたいと思いますので、今後マグネットあるいはシール、この辺で何とか皆さんに御認知をいただきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

ミックンの声が日名子部長によって代弁されたのかなと思って嬉しく思います。私がこの質問をするきっかけは、熊本地震の時に本町からの給水車、もしかしたら災害派遣という横断幕だったかもしれないんですけども、熊本にいる長与町出身の方が給水車の列を見て、ミックンが付いている物を見て「長与町が私たちを助けに来てくれた」というTwitterを上げられたんですね。それはその方が長与町、ふるさとを思い、そして苦しい時に助けに来てくれた。これがただ青い車で、字だけ長与町って書いてあったり、ラッピングしていない、横断幕かもしれないし、災害派遣ってなっていたのかもしれない、

その辺は私も何年も前なので分からないんですが、そこで遠くたくさん並んでいる中で「私のふるさとから助けに来てくれた」この本町に寄せる思いですよね。ミックンのキャラクター自体が長与町の特産品のみかんをモチーフにして作られているということですね。ですからふるさとに対する思いとか愛着とか、特に教育委員会は「ながよ検定」とか「教育10か条」とか、いろんな所で子どもたちに幼い頃から本町のキャラクターを周知してくださっているわけですね。なのでミックンがもう20年経ちましたので、これからも広告塔としてどんどん活用していただきたいと思うんですが、町長のお考えを最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私も前の会社の東京支社にいた時に車で走っていましたが長崎ナンバーの車が走っていて、思わずつけて行こうかなと思ったぐらいに。やっぱり他県で見るミックンは非常に気持ちをそそられたらと思うんですね。私は個人的には、ミックンはかわいいですけども、はっさくじいさんが好きでして、もうちょっと出る機会がないかなと思っているぐらいなんですけども。今おっしゃるようにミックンは20年経って、今や広告塔というよりもむしろ長与町の顔になっているんじゃないかと思います。そういった意味で、ナンバープレートとかあるいは「ほほえみ号」とか、いろんな所に遊び心ということではございますけれどもミックンに登場していただき、長与の顔をもっと広めていくということだろうと思うんですね。20年経ったミックンは本当に一人立ちして、長与町の命をもらって生きていると思っていますので、そういう意味で我々も一生懸命、機会あらばやっつけていこうと思っています。またグッズの販売も、安いのにこれだけの金額というのは結構な数売れているっていうことなんですね。これにつきましてもいろいろ研究してもっと広めていきたいと思っています。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

キャラクターミックンについてはここで質問を終わらせていただいて、次のGIGAスクール構想導入の現状についての質問に移りたいと思います。私は令和2年12月議会でGIGAスクール構想導入に向けての質問をいたしました。そののち約1年が経過して実際どのように導入されているか。これはもちろん児童生徒、保護者はよく分かっていらっしゃるかもしれませんが、一般の町民は一人1台タブレットを使っているんだというところまでしか理解が進まないのではないかとあって、今回質問をさせていただきました。1点目の校内のインターネット環境でございます。この質問に当たって、近隣の小学校、中学校に電話なり訪問なりさせていただいて、少し現状もお尋ねはしたところなんですけれども、先程大容量のアクセスポイントというところで、普通教室はもう滞りな

く全て通信ができる状況であるのかなと思っておりますけれども、例えば音楽室とか体育館とかそういった所、町内には小学校が5つ、中学校が3つございますのでそれぞれの学校でいろいろ違う面もあるかもしれないんですけども、そこにまでは至っていないのではないかと思うんですけども、そこは今後広げる予定があるのか。それとも現状のままではいけない感じなのか教えていただけますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

おっしゃるように普通教室はアクセスポイントが1つの教室につき1台ありますけれども、特別教室が1つの特別教室につき1台ではなくて幾つかの教室に1台という形で入っております。接続状況としては支障のない範囲で使えてはおります。ただ体育館についてはまだ入っておりません。今後インターネットを接続して授業なり、行事なりする機会があって、その必要が出てきて要望も出てきた時には、財政状況も見ながら揃える必要性はあるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。実際小学校で導入されたのち聞いた時、ドリル的な要素とかオフラインで使える物、先程の「ながよ検定」等、そういった物が入っていると、事前に聞いた中で分かるんですけども、実際導入してみて体育の授業とかで、跳び箱とか自分のカメラで撮ったりとかで使えたり、理科だったり、音楽だったりでも使えるということをお聞きしました。カメラ機能の場合はオフラインでも全く問題はないんですけど、例えばオンラインで見ながらということになると、体育館には来ていないので難しいのかなという思いがありましたので、お尋ねをさせていただきました。学校も8つありますから難しいかと思うんですけども、もちろん財政的なものがあれば検討するというところでよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

教育総務課でも必要性は感じておりますので、今後状況を見ながらできれば入れていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

先日小学校に行きました時に、実際に使っているタブレットを見せていただきました。自分の周りの小学生、中学生に言ったら見せてくれたかもしれませんが、コロナ禍で子

どもたちに会う時間も無いわけではないんですけど、実際に学校で見た時に、キーボードが付いていてカバーもしっかりしているものだった。ただしっかりしているところとは落としても破損しにくい面、重さがあるのかなと思うんですけど、タブレットの重さ、1台当たりカバー付きのタブレットの重さは分かりますか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

重さは1台1.5キロ未満です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

1.5キロだったんですね、私もどれくらいか分からなかったんですけども。1.5キロが中学生ではそこまで重さがないけど小学校の低学年だと、重さがほかの教科書類とかの持ち帰りのことに関すると、ちょっと負担になるのかなと思うんですけども。学校で利用する範囲、頻用度とか、充電の兼ね合いもあると思いますので、私がお尋ねした学校では低学年はおおむね週1回、これはばらつきあると思うんですけど、高学年は3、4回、中学校は毎日持ち帰るというお答えをいただきました。そういった中で、ほかの教材類を学校に少し置いたりとか、そういった配慮はされているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

特に先程議員から小学校低学年という話がありましたが、現在教科書類は基本的には学校置いて良いということで、宿題等が出る教科等だけの教科書の持ち帰りですので、主に持ち帰っているのは国語と算数になっております。ですので以前から御指摘があるようなランドセルの重さというものは、かなり軽減が図られておるものと考えます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

昔、あまり置いていくのは良くないという経緯がありましたので。タブレットで代用できるというか宿題も課題も解決できるということであれば、そのように配慮していただいているのは非常に良いことかと思っております。タブレットですけれども、今年導入されて耐用年数はどのくらいの見込みで導入をされているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

5年程度の耐用年数を考えておりますが、5年過ぎてからすぐ使えなくなるというこ

とではないと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

恐らく5年ぐらいかなと私も思っているんですが、今から4、5年先のことを言うのはあれですけど、更新時期が来た場合、国とか県からその更新については補助があるのか、交付金とかですね。それかもう自治体になっているのか。もしまだそういったものは先のことでも情報も無いということであれば、そのようにお答えいただければいいんですけども、どのような形を考えておられますか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

国から初回の導入時のように補助が有る、無いという情報はまだ何もありません。今後更新の選択肢としては、今のように町の負担で準備する、もしくは各児童生徒が御家庭のタブレットを使うという選択肢もあります。これからどの選択肢を取っていくかは、それぞれの自治体で考えていかなければならないです。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

導入1年目ですのであまり先のことばかり言うのも良くないかと思うんですけども、今後の課題であると思いました。実際に導入をしてみて、いろんなことができるっていうことを小学校の先生、また中学校の先生からもお聞きしまして、聞いている中で、例えば理科だったら、植物の状態をカメラで撮ったら絵で描くよりもリアルに残って保存されていくし、子どもたちはYouTubeの影響が分からないですけど、編集とかもすごく上手らしいんですね。だから様々な形で利用がされていると思うんですけども、ただ初年度ということもあって、例えば今6年生でしたらもう卒業するわけで、次の1年生に貸与ですから譲る形で、1月末でメンテナンスに入ったということなんですね。初めて渡されて使えるようになって、もちろん中学校に行っても新たに使うようになるわけなんですけども。そんなに2か月も3か月も掛かるものなのかなあというところがあるんですけど、新たな学年に渡すためには、今回は初回ですから1月末だったのかもしれないんですけど、2か月ぐらいメンテナンスが必要なんじゃないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

今回初めて新入生に渡す更新作業をいたしました。それに当たりまして、児童生徒が使われているタブレット端末の中には写真など、個人情報までは行かないですけどもそ

れぞれの子どもたちの記録が残っている場合があります、それを全部削除しました。それと、画面やケーブルに破損がないかを見ました。画面やケーブル、本体に破損があった場合に修理等もしなくてははいけませんので、その修理分を業者に出して戻ってくるまでの時間、それを新しい生徒に渡す時間というのも考えまして、今回少し長めの更新作業を取らせていただきました。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

修理というところでそれだけ時間が掛かるので早めにとということだったと思うんですけども。例えば初めて使って、家庭にもある方が多いのかもしれませんが、不意に落下して、ケースが付いていますからそこまで壊れるってのはないのかなあって見た時には思ったんですけど、もしも故意ではなくてやむを得ない形で破損とかそういった場合は、故障の修理費等は個人負担なんですか。それとも公費負担になるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

授業中に先生の指導の下、適切に扱っている場合には費用負担は求めておりません。ただし、休み時間等で不安定な場所に置いておいて落下させて破損してしまったとか、あと御家庭で何かあって破損させてしまった場合には、費用負担をお願いしております。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

分かりました。最後に、実際に導入してみて先程も申しました自分が跳び箱を跳んでいるところ、跳べない理由をカメラでお友達に写してもらって、ここに手がついているからだとかそういうこととか、理科だったり。あと一番有効だったのは、音楽が、今コロナ禍でリコーダーの練習を音を出してできないけれどもタブレットを利用して家庭内での練習に役立つとか、そういったものもあるようでした。ですので、幅広く導入して良かった面があったということと、現場の先生によって子どもたちのタブレットの利活用が偏りがないように、研修もかなり重ねられているということも感じましたので、1年目先生方も大変だったのではないかと思います。そういった中で情報が早く取れる、段々そういったものに慣れていくってことはすばらしいと思う反面、前回の質問でもお尋ねしたんですけども、情報の活用能力は向上するかもしれませんが、アナログな方法、何かで書いて覚えるとか本で調べるとか、そういったことも必要なものもあるんじゃないかと思えます。そういうバランスのとれた教育を今後やっていくに当たって、教育長のお考えを最後にお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

使わせていただいて、子どもたちが見る見る変わっているように思うんですね。そして下手すると先生たち以上に子どもたちが上手に使っているんですね。今回4年度予算のお願いはしているんです、電子黒板を入れてもらおうと。それを入れるともっと有効活用できて、子どもの力を伸ばすことができるんじゃないかなろうかと。議員がおっしゃったように書くことも大事だと。漢字も書けば手で書けるんですね。そして筆順もきちんと学べるので、その辺をうまく絡め合わせながら今後とも有効活用して、子どもたちの力を伸ばしていきたいなと思っておりますので、今後とも御支援、御協力の程、よろしく願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

中村議員。

○5番（中村美穂議員）

せっかく導入されたタブレット端末を使ったGIGAスクール構想ですので、大変な面もあろうかと思いますが、子どもたちのために一層努力をしていただければと思っております。以上で、質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで中村美穂議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 16時08分）